



経済産業省
近畿経済産業局

経済産業省の中小企業・小規模事業者支援施策

2025年2月26日

近畿経済産業局 産業部中小企業課

令和6年度 補正・令和 7年度当初

中小企業・小規模事業者関係予算等のポイント (令和6年度補正・令和7年度当初予算案)

基本的な課題認識と対応の方向性

- 予算・税・制度改正等の政策手段を総動員し、中小企業・小規模事業者等の飛躍的成長、規模拡大、新事業進出・事業転換、生産性向上・省力化等の投資を促すとともに、中小企業・小規模事業者の持続的な買上げにつなげ、地域経済の好循環と成長型経済への転換を実現する。
- 物価高、エネルギー高、構造的な人手不足等、厳しい経営環境に直面する中小企業・小規模事業者等に対する価格転嫁対策や資金繰り支援、省力化投資の支援等に万全を期し、持続的買上げの実現に向けた環境整備を図る。
- また、小規模事業者支援、事業承継、社会課題解決等を通じて、地域経済の活性化を図る。

中小企業対策費	令和6年度	令和7年度+令和6年度補正
	1,082億円	1,080億円+5,601億円

[1] 持続的買上げ実現に向けた中小企業の成長・生産性向上・省力化投資支援

- 中小企業・小規模事業者等の飛躍的成長、規模拡大、新事業進出・事業転換、生産性向上・省力化等の投資を促すとともに、中小企業・小規模事業者の持続的な買上げにつなげ、地域経済の好循環と成長型経済への転換を実現する。
- また、「新規輸出1万者支援プログラム」を通じた輸出実現や、新たな産業構造の転換に対応するための支援を行い、成長志向の中小企業の恒常的な創出・拡大につなげる。

中小企業生産性革命推進事業 [3,400億円]
※成長加速化補助金、ものづくり補助金・IT導入補助金・小規模事業者持続化補助金・事業承継・M&A補助金
中小企業新事業進出促進事業 (新事業進出補助金) [既存基金の内訳]
中小企業省力化投資促進事業 (省力化補助金) [既存基金の内訳]
中堅・中小大規模成長投資補助金 [1,400億円] + ⁸⁵ [8.7億円]
地域の雇用を支える中堅・中小企業が、人手不足等の課題に対応するために行う、工場等の拠点の新設等の大規模な設備投資を促進
※R5補正及びR6補正において、国庫債務負担行為(それぞれ総額3,000億円)を措置
100企業育成ファンド出資事業 [30億円]
中小機構の出資によりファンドを組成し、売上高100億円超を目指す中小企業等に対し、リスクマネー供給、ハンズオン支援を実施
成長型中小企業等研究開発支援事業(Go-Tech事業) [123億円]
大学等と連携して行うものづくり基礎技術及び高度なサービスに関する研究開発を支援、「イノベーション・プロデューサー」を通じたイノベーションの創出支援
中小機構による海外展開支援 (中小企業海外展開総合支援事業等) [中小機構交付金の内訳]
新規に海外市場の獲得を目指す中小企業・小規模事業者等による輸出(総経理を含むブランディング・プロモーション等)を支援
中小機構による成長志向の中小企業支援 [中小機構交付金の内訳]
売上高100億円以上への成長を目指す中小企業を高め、成長志向の中小企業へのハンズオン支援、経営者ネットワーク構築支援等に取り組み
中小機構によるグリーントランスフォーメーション対応支援 [中小機構交付金の内訳]
中小機構への相談窓口の設置や支援機関の人材育成等によりカーボンプラットフォームに向けた取組を支援

[2] 物価高、人手不足等の厳しい経営環境への対応

- 価格交渉促進月間・下請代金法の執行強化等を通じた取引適正化の推進、物価高などの厳しい事業環境に対応する中小企業・小規模事業者への資金繰り支援、構造的な人手不足への省力化投資支援などにより、構造的買上げの実現に向けた環境整備を図る。

<価格転嫁対策>
中小企業取引対策事業 [29億円] + ⁸⁵ [8.3億円]
価格交渉促進月間や、下請Gメン等による取引実態の把握、下請法の厳正な執行、下請かきめり等での相談対応等を実施
「価格交渉促進月間」の実施や、下請代金法の執行強化、下請振興法に基づく「指導・助言」、企業名公表を通じた実効性向上、下請Gメンによるヒアリング、「パートナーシップ構築宣言」の実効性の向上、官公需等における劣賃等の価格転嫁の徹底等
<資金繰り支援>
中小企業資金繰り支援事業 [223億円]
日本政策金融公庫からの融資における金利を引下げするための利子補給や償還保証制度等を通じた資金繰り支援を実施
・日本政策金融公庫補給金 [153億円]
・中小企業借入補完制度関連補助事業 [39億円]
中小企業等の資金繰り支援 [既存予算の活用]
・公庫制度融資の買上げ特例の継続、通常資本性劣後ローンの運用見直し、成長志向の中小企業への資金繰り支援の拡充
・民間金融機関のブローカー融資と組み合わせた融資支援型の保証制度の新設

<省力化支援>
中小企業省力化投資促進事業 (省力化補助金) [既存基金の内訳]
<事業環境変化に対応した経営相談体制、経営改善・早期再生・再チャレンジ支援の拡充>
事業環境変化対応型支援事業 [112億円]
中小企業活性化・事業承継総合支援事業 [144億円] + ⁸⁵ [61億円]
中小企業活性化協議会による事業再生支援や事業承継・引継ぎ支援センターによる円滑な事業承継・引継ぎ支援等を実施

[3] 小規模事業者支援、災害からの早期復旧支援

- 多様な経営課題を抱える小規模事業者への支援や、災害からの早期復旧等の支援を推進する。
- 小規模事業者対策推進等事業 [61億円]**
商工会・商工会議所等を通じて行われる小規模事業者への巡回指導・窓口相談などを支援
- 小規模事業者経営改善資金融資事業 [30億円]** ※中小企業資金繰り支援事業の内訳
- 地方公共団体による小規模事業者支援推進事業 [10億円] + ⁸⁵ [10億円]**
地方公共団体と連携し、地域の実情を踏まえ小規模事業者の課題開拓・生産性向上に向けた取組や小規模事業者等の災害復旧を支援
- 商店街等活性化支援事業 [中小機構交付金の内訳]**
営業意欲のある商店街等による社会課題解決や地域の活性化に向け、専門家による面的伴走支援等を行う
- なりわい補助金 (令和6年船隻半島地震、令和2年7月豪雨)グループ補助金 (令和3・4年福島県沖地震)等 [213億円]**
船隻半島地震等をはじめとする災害により被災した地域の速やかな復旧又は復興を支援する事業を継続

[4] 事業承継、再編等を通じた変革の推進

- 経営者の高齢化が進む中、地域の経済と雇用の基盤を支えるため、事業承継の円滑化を図るとともに、事業承継、再編等を契機に変革に挑戦する企業の生産性向上・成長を支援する。
- 中小企業活性化・事業承継総合支援事業 [144億円] + ⁸⁵ [61億円] (再掲)**
後継者支援ネットワーク事業 [4.0億円]
後継者間士の切磋琢磨できる場を創出し、既存の経営資源を活かした新規事業アイデアを促すイベント開催
- 事業承継・M&A補助金 (再掲) ※中小企業生産性革命推進事業の内訳**
事業承継に際しての設備投資や、M&Aの専門家活用、M&A後のPMI時の専門家活用・設備投資等を支援

[5] 中小企業・小規模事業者の活性化、地域課題解決に向けた取組支援の推進

- 多様な経営課題を抱える中小企業・小規模事業者への伴走・経営支援、地域課題解決に向けた取組の支援を推進する。
- 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業 [34億円] + ⁸⁵ [20億円]** ※事業環境変化対応型支援事業の内訳
各都道府県による支援拠点を整備するなど、中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対応するための体制を整備
- 中堅・中核企業の経営力強化支援事業、地域の人事部支援事業 [7.0億円]**
支援機関間のネットワーク構築・ハンズオン支援や地域企業群や関係機関が一体となって人材確保・育成・定着を行う「地域・人事部」の取組を支援
- 小規模事業者対策推進等事業 [61億円] (再掲)**
- 中小企業実態調査委託費 [21億円]**
・ゼブラ企業創出・育成のためのエコシステム定着に向けた調査・分析 [5.0億円]
ゼブラ企業による社会課題解決事業を支援する地域の関係者を中心としたエコシステムの定着を図る
- 地域中小企業人材確保支援等調査・分析 [4.0億円]**
人材活用ガイドライン等の普及を通じ、高齢・高齢人材、女性、高齢者等の多様な人材の戦略的な活用を促進
- 「100億企業」創出加速に向けた調査・分析 [0.6億円]**
売上高100億円以上への成長を目指す企業の経営者ネットワーク構築や成長に向けた機運醸成を促進するための調査を実施

税制改正事項

- 法人税軽減税率 (延長)**
資金繰り負担を緩和し、財務基盤を強化するため、中小企業者等の年間800万円以下の所得に対する税率を19%から15%に軽減する措置を2年間延長。 ※半年所得1000超の場合、19%から17%に軽減
- 中小企業経営強化税制 (拡充・延長)**
適用期限を2年間延長するとともに、売上高100億円超の中小企業 (100億企業) の創出を促進するため、100億企業を目指す中小企業に対し、対象設備に建物を追加する等、措置を拡充。
- 中小企業投資促進税制 (延長)**
中小企業の設備投資を更に後押しするため、一定の設備投資を行った場合に税額控除又は特別償却の適用を認める措置を2年間延長。
- 固定資産税の特例措置 (拡充・延長)**
買上げを表明する企業を対象に、設備投資に伴う固定資産税の特例措置を2年間延長するとともに、買上げ率に応じて軽減率を引き上げる (課税標準を最大で5年間1/4)
- 中小企業防災・減災投資促進税制 (延長)**
中小企業の防災・減災能力の強化のため、事前対策に資する設備投資の特別償却を可能とする措置の適用期限を2年間延長等。
- 地域未来投資促進税制 (拡充・延長)**
地域経済を牽引する企業による、地域経済の実情にむき、その発展・成長に特に資する分野に対する10億円以上の設備投資について新たな措置を追加した上で、適用期限を3年間延長。
- 事業承継税制 (見直し)**
税制の最大活用を図る観点から、後継者の3年間の役員就任期間を特例措置に限り事実上撤廃。

令和6年度 補正のみ 5600億円

令和6年度補正予算（中小企業・小規模事業者等関連予算）

1. 持続的な賃上げを実現するための生産性向上・省力化・成長投資支援

<基本的な課題認識と対応の方向性>

- 物価高や、構造的な人手不足等、厳しい経営環境に直面する中小企業・小規模事業者の“稼ぐ力”を強化するため、予算・税・制度等の政策手段を総動員して支援。これらを通じ、賃上げ原資を確保し、持続的な賃上げにつなげる

1. 生産性向上支援の拡充（ものづくり補助金、IT導入補助金、持続化補助金、事業承継・M&A補助金）【3,400億円（生産性革命推進事業）の内数】

- 中小企業・小規模事業者の設備投資、販路開拓、IT導入、事業承継等を支援
- 例えば、以下の措置拡充を実施
 - ・ 最低賃金近傍の事業者に対する支援として、補助率を1/2→2/3に引上げ（ものづくり補助金、IT導入補助金）
 - ・ 設備投資や取引実態等に合わせ、補助上限・枠・要件見直し（ものづくり補助金、IT導入補助金、持続化補助金、事業承継・M&A補助金等）などを実施し、より使い勝手のよい、政策効果の高い支援制度に見直し。具体的には以下の見直しを実施

- （ものづくり補助金）
- 製品・サービス高付加価値化枠について、従業員区分を見直し、21人以上の中小企業を対象に、補助上限を引上げ
賃上げ動向を踏まえ、賃上げ要件、運用等を見直し など
- （IT導入補助金）
- セキュリティ枠の補助上限引上げ・要件見直し、汎用ツール・導入後支援の補助対象化 など
- （小規模事業者持続化補助金）
- 経営計画の策定に重点化し、枠の整理等、制度を簡素化（通常枠、創業枠等に再編等）
- （事業承継・M&A補助金）
- PMIを後押しするためのPMI推進枠の創設や、早期承継促進のための枠再編（事業承継促進枠への改変等）、M&Aのトラブル防止に資するDD費用の支援拡充や100億企業創出加速化を図るための補助上限の引上げ

2. 新事業への進出にかかる支援の推進（新事業進出補助金の創設）【既存基金の活用（1,500億円規模）】

- 中小企業・小規模事業者の成長につながる新事業進出・事業転換を重点的に支援するための新たな支援措置を創設

要件：企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦（新規性）や資金要件等
補助対象経費：建物費・機械装置費・システム構築費・技術導入費・専門家経費 等

3. 成長支援の新設・強化

- 中小企業成長加速化補助金の創設【3,400億円（生産性革命推進事業）の内数】
意欲ある中小企業・小規模事業者の飛躍的成長を実現するため、売上高100億円を目指す中小企業等への設備投資や中小機構による多様な経営課題（M&A・海外展開・人材育成等）への支援等を創設

要件：売上100億円を目指すビジョン・潜在力、資金要件 等
補助対象経費：建物費・機械装置費・ソフトウェア費・外注費・専門家経費

- 中堅・中小成長投資補助金の拡充【1,400億円、新規3年3,000億円】
地方においても持続的な賃上げを実現するため、地域の雇用を支える中堅・中小企業が、足元の人手不足等の課題に対応するために行う工場等の拠点の新設等の大規模投資を実施することを支援するとともに、大企業から経営人材を受け入れる中堅・中小企業に対する給付金を拡充し、着実な事業成長等を実行可能な経営体制の整備を促進

- 100億企業育成ファンド出資事業【30億円】
中小機構出資ファンドを通じ、売上高100億円超を目指す中小企業等へリスクマネー供給を実施

4. 省力化投資支援の運用改善

- オーターメイト形式も幅広く対象となる省力化投資支援の新設、カタログ形式の省力化投資支援の運用改善など、全方位型の省力化投資支援へ再編【既存基金の活用（3,000億円規模）】

2. 価格転嫁対策の強化

<中小企業取引対策事業>【8.3億円】

価格交渉促進月間のフォローアップ調査等により、中小企業・小規模事業者の取引適正化を推進

3. 資金繰り支援、経営改善・事業再生・再チャレンジ支援

<日本政策金融公庫による資金繰り支援>【既存予算の活用】

- 日本公庫等の通常資本性劣後ローンの要件を見直し、成長志向の中小企業を後押し（省力化投資に取り組み事業者を対象に追加、金利水準の引き下げ、貸付限度額の拡充）
- 加えて、下記の資金繰り支援を実施
 - ・ コロナ特別貸付を終了し、当該貸付の借換等への対応を目的とした制度（基準金利）を創設
 - ・ 物価高騰の影響を受けた事業者へのセーフティネット貸付の金利引下げ措置（▲0.4%）を継続
 - ・ 賃上げに取り組み場合の金利低減措置（賃上げ貸付利率特例制度）を継続
 - ・ 令和6年能登半島地震特別貸付等、能登半島への資金繰り支援の継続 など

<信用保証協会による資金繰り支援>【既存予算の活用】

- 民間金融機関のプロパー融資と組み合わせた協調支援型の信用保証制度を創設し、3年間に限り保証料補助を実施（制度創設1年目に利用した場合は1/2、制度創設2年目は1/3、制度創設3年目は1/4等）
- 物価高等の影響を受ける事業者への経営改善・再生支援を強化するための経営改善サポート保証を継続

<経営改善・事業再生・再チャレンジ支援の拡充>【既存予算の活用+61億円の内数】

- 早期経営改善計画策定支援事業を通じた金融機関による経営改善支援の拡充
- 中小企業活性化協議会を通じた再チャレンジ支援の拡充（法人破産及び経営者保証ガイドライン手続に係る各種手続費用・専門家費用等）

4. 中小企業・小規模事業者活性化（相談体制強化等）【203億円】

<事業環境変化対応型支援事業>【112億円】

- 商工会・商工会議所等への専門家の派遣等、よろず支援拠点へのコーディネーター増員等による相談体制強化。インボイスに係る課題解決に向け相談受付窓口設置

<中小企業活性化・事業承継総合支援事業>【61億円】

- 事業再生等計画策定支援、事業承継・事業引継ぎ支援のため、中小企業活性化協議会、事業承継・引継ぎ支援センターの体制を拡充
- 中小企業活性化協議会を通じた再チャレンジ支援の拡充【再掲】

5. 災害からの復旧・復興【223億円】

<令和6年能登半島地震等の切れ目ない復旧支援の継続>【213億円】

能登半島をはじめとする被災地域の速やかな復旧及び復興を支援するため、なりわい補助金（令和6年能登半島地震等、令和2年7月豪雨）、グループ補助金（令和3年・令和4年福島県沖地震）等を措置

<地方公共団体による小規模事業者支援推進事業の拡充>【10億円】

局激指定災害に関する自治体連携型補助金について、補助対象拡大（中小企業の対象化、施設建替の対象化）するとともに、補助上限を5億円まで引き上げ



中堅企業・中小企業向け主要施策

生産性向上支援			
①	ものづくり補助金	新製品・新サービスの開発に必要な設備投資等を支援	2/14~4/25 (申請受付4/11~)
②	IT導入補助金	IT導入・DXによる生産性向上を支援	第1次交付申請受付開始日 3/31 (予定)
③	持続化補助金	小規模事業者の持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援	未定
④	事業承継・M & A 補助金	事業承継に際しての設備投資や、M & A・PMIの専門家活用費用等を支援	未定
新事業展開・構造転換支援			
⑤	事業再構築補助金	ポストコロナに対応した事業再構築をこれから行う事業者を重点的に支援	第13回公募中 (最終) (1/10~3/26)
⑥	中小企業新事業進出補助金 新	中小企業の既存事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を支援	未定
成長投資支援			
⑦	中小企業成長加速化補助金 新	売上高100億円を目指す、成長志向型の中小企業の大胆な設備投資を支援	3月に第1回公募要領公開 予定
⑧	中堅・中小企業の大規模成長投資補助金	地方における持続的な賃上げを目的に、地域の中堅・中小企業が、人手不足等の課題に対応し、成長していくことを目指して行う大規模投資を支援	2~3月頃 3次公募開始予定
省力化投資支援			
⑨	中小企業省力化投資補助金	人手不足に悩む中小企業の省力化投資を支援	【カタログ注文型】 随時受付中 【一般型】 3月中旬~下旬公募予定

新：令和6年度補正予算により新たに創設された制度

※令和7年2月17日時点の情報をもとに作成

生産性向上支援

中小企業生産性革命推進事業（令和6年度補正）

- ①ものづくり補助金
- ②IT導入補助金
- ③小規模事業者持続化補助金
- ④事業承継・M&A補助金

中小企業生産性革命推進事業

令和6年度補正予算案額 3,400億円

中小企業庁

- (1) イノベーションチーム、企画課、総務課、経営支援課、財務課、海外展開支援室
- (2) (3) イノベーションチーム
- (4) 小規模企業振興課 (5) 財務課

事業の内容

事業目的

中小企業は、物価高や賃上げ・最低賃金引上げ、人手不足、制度対応等の事業環境変化に対応し、それらの“稼ぐ力”を強化する必要がある。こうした“稼ぐ力”を伸ばすためには、成長志向の中小企業による飛躍的成長や中小企業・小規模事業者の生産性向上を促すことが重要であり、それらの成長投資や革新的な製品・サービスの開発、販路開拓、海外展開、M & A、人材育成等をハード・ソフトの両面で支援する。

事業概要

成長志向の中小企業による飛躍的成長や中小企業・小規模事業者の生産性向上を実現するため、以下の事業を実施する。

- (1) 中小企業成長加速化支援事業（中小企業成長加速化補助金）
売上高100億円を目指す成長志向型の中小企業の潜在的な投資を最大限引き出すため、大胆な設備投資を支援する。また、新事業・新分野進出、M&A等の中小企業が抱える高度な課題を解決するための官民一体での支援体制の構築や海外展開支援、人材育成・人材確保への支援、これらの支援に必要な基盤整備等を実施する。
- (2) ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）
中小企業等が行う、革新的な製品・サービスの開発に必要な設備投資等を支援する。
- (3) サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）
中小企業等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDXの推進、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツールの導入を支援する。
- (4) 小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）
小規模事業者等が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援する。
- (5) 事業承継・M & A支援事業（事業承継・M & A補助金）
事業承継・M & Aに際し、設備投資等や、M & A・PMIの専門家活用費用等を支援する。
- (6) 先進事例・支援策の周知広報や相談対応・ハンズオン支援
制度対応にかかる相談支援やハンズオン支援を実施するとともに、国内外の事業拡大等にかかる専門家派遣等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) ~ (5)



(6) 中小企業の飛躍的成長に向けたソフト面の支援



成果目標

各事業を通じて事業者の成長や生産性向上を促し、事業終了後の生産性、給与支給額等の向上を目指す。

①ものづくり補助金



中小企業・小規模事業者等の生産性向上や持続的な賃上げに向けた
新製品・新サービスの開発に必要な
設備投資等を支援します！

補助上限額
最大4,000万円

補助率
1/2～2/3

製品・サービス高付加価値化枠
製品・サービス開発の取組を支援



たとえば・・・
最新複合加工機を導入し、これまでではできなかった精密加工が可能になり、より付加価値の高い新製品を開発

グローバル枠
海外需要開拓等の取組を支援



たとえば・・・
海外市場獲得のため、新たな製造機械を導入し新製品の開発を行うとともに、海外展示会に出展



事業概要

予算額

令和6年度補正予算「中小企業生産性革命推進事業」3,400億円の内数

基本要件

中小企業・小規模事業者等が、革新的な製品・サービス開発を行い、
 ①付加価値額の年平均成長率が $+3.0\%$ 以上増加
 ②1人あたり給与支給総額の年平均成長率が
 事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上又は
 給与支給総額の年平均成長率が $+2.0\%$ 以上増加
 ③事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金 $+30$ 円以上の水準
 ④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等（従業員21名以上の場合のみ）
 の基本要件を全て満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。

※最低賃金引上げ特例適用事業者の場合、基本要件は①、②、④のみとします。

※3～5年の事業計画に基づき事業を実施していただくとともに、毎年、事業化状況報告を提出いただき、事業成果を確認します。
 ※基本要件等が未達の場合、補助金返還義務があります。

	製品・サービス高付加価値化枠	グローバル枠
要件	革新的な新製品・新サービスの開発による高付加価値化	海外事業の実施による国内の生産性向上
補助上限	750万円～2,500万円	3,000万円
補助率	中小企業1/2、小規模・再生2/3	中小企業1/2、小規模2/3
補助対象経費	<共通>機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費 <グローバル枠のうち、海外市場開拓（輸出）に関する事業のみ> 海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費	
その他	収益納付は求めません。	

大幅な賃上げに取り組む事業者のみなさまには、補助上限額を100～1,000万円上乘せします。
 ※大幅な賃上げ：(1)給与支給総額の年平均成長率 $+6.0\%$ 以上増加(2)事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金 $+50$ 円以上の水準
 ※各申請枠の補助上限額に達していない場合、常時使用する従業員がいない場合、再生事業者、最低賃金引上げに係る補助率引上げの特例
 事業者については適用不可。
 ※上記(1)(2)のいずれか一方で未達の場合、補助金返還義務があります。

最低賃金の引き上げに取り組む事業者のみなさまには、補助率を2/3に引き上げます。
 ※最低賃金の引き上げに取り組む事業者：指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金 $+50$ 円以内で雇用している
 従業員が全従業員数の30%以上いる事業者
 ※常時使用する従業員がいない場合、小規模企業・小規模事業者、再生事業者については適用不可。

事業の流れ



お問い合わせはものづくり補助金事務局サポートセンターまで
 受付時間 10:00～17:00（土日祝および12/29-1/3を除く）
 電話 050-3821-7013
 メール 公募要領について : kakunin@monohojo.info
 電子申請システムについて : monodukuri-r1.denshi@ml.nsw.co.jp

本補助金の詳細は
事務局HPをご覧ください
<https://portal.monodukuri-hojo.go.jp/otosewa.html>



令和6年度補正予算

「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」の概要

- 足下の賃上げ状況等を踏まえ、**基本要件を見直し**。
- 中小企業等の企業規模に応じた投資ニーズに対応するため、**補助金額に係る従業員規模区分を見直し、補助金上限額を一部拡充**。
- 力強い賃上げの実現に向けて対応する中小企業等の取り組みを支援し、賃上げ環境を整備するため、**最低賃金引上げ特例を創設**。

予算額	令和6年度補正予算「中小企業生産性革命推進事業」3,400億円の内数																			
基本要件	<p>以下の要件を全て満たす3～5年の事業計画書の策定及び実行</p> <p>① 付加価値額の年平均成長率が+3.0%以上増加</p> <p>② 1人あたり給与支給総額の年平均成長率が事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上 又は給与支給総額の年平均成長率が+2.0%以上増加</p> <p>③ 事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+30円以上の水準</p> <p>④ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等（従業員21名以上の場合のみ）</p> <p>※最低賃金引上げ特例適用事業者の場合、基本要件は①、②、④のみとする。</p>																			
	<p>※ 3～5年の事業計画に基づき事業を実施していただくとともに、毎年、事業化状況報告を提出いただき、事業成果を確認します。</p> <p>※ 基本要件等が未達の場合、補助金返還義務があります。</p>																			
支援内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>製品・サービス高付加価値化枠</th> <th>グローバル枠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>概要</td> <td>革新的な新製品・新サービス開発による高付加価値化</td> <td>海外事業の実施による国内の生産性向上</td> </tr> <tr> <td>補助上限額</td> <td>5人以下 750万円（850万円） 6～20人 1,000万円（1,250万円） 21～50人 1,500万円（2,500万円） 51人以上 2,500万円（3,500万円）</td> <td>3,000万円（3,100万円～4,000万円）</td> </tr> <tr> <td>(特例措置)</td> <td colspan="2">大幅賃上げ特例（補助上限額を100～1,000万円上乘せ。上記カッコ内の金額は特例適用後の上限額。各申請枠の上限額に達していない場合、常時使用する従業員がいない場合、再生事業者、最低賃金引上げに係る補助率引上げの特例事業者は除く。下記①、②のいずれか一方でも未達の場合、補助金返還義務あり。） ① 給与支給総額の年平均成長率+6.0%以上増加、② 事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>中小企業1/2、小規模・再生2/3</td> <td>中小企業1/2、小規模2/3</td> </tr> <tr> <td>(特例措置)</td> <td colspan="2">最低賃金引上げ特例（補助率を2/3に引上げ。常時使用する従業員がいない場合、小規模企業・小規模事業者、再生事業者は除く。） ・ 指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いること</td> </tr> </tbody> </table>			製品・サービス高付加価値化枠	グローバル枠	概要	革新的な新製品・新サービス開発による高付加価値化	海外事業の実施による国内の生産性向上	補助上限額	5人以下 750万円（850万円） 6～20人 1,000万円（1,250万円） 21～50人 1,500万円（2,500万円） 51人以上 2,500万円（3,500万円）	3,000万円（3,100万円～4,000万円）	(特例措置)	大幅賃上げ特例（補助上限額を100～1,000万円上乘せ。上記カッコ内の金額は特例適用後の上限額。各申請枠の上限額に達していない場合、常時使用する従業員がいない場合、再生事業者、最低賃金引上げに係る補助率引上げの特例事業者は除く。下記①、②のいずれか一方でも未達の場合、補助金返還義務あり。） ① 給与支給総額の年平均成長率+6.0%以上増加、② 事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準		補助率	中小企業1/2、小規模・再生2/3	中小企業1/2、小規模2/3	(特例措置)	最低賃金引上げ特例（補助率を2/3に引上げ。常時使用する従業員がいない場合、小規模企業・小規模事業者、再生事業者は除く。） ・ 指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いること	
	製品・サービス高付加価値化枠	グローバル枠																		
概要	革新的な新製品・新サービス開発による高付加価値化	海外事業の実施による国内の生産性向上																		
補助上限額	5人以下 750万円（850万円） 6～20人 1,000万円（1,250万円） 21～50人 1,500万円（2,500万円） 51人以上 2,500万円（3,500万円）	3,000万円（3,100万円～4,000万円）																		
(特例措置)	大幅賃上げ特例（補助上限額を100～1,000万円上乘せ。上記カッコ内の金額は特例適用後の上限額。各申請枠の上限額に達していない場合、常時使用する従業員がいない場合、再生事業者、最低賃金引上げに係る補助率引上げの特例事業者は除く。下記①、②のいずれか一方でも未達の場合、補助金返還義務あり。） ① 給与支給総額の年平均成長率+6.0%以上増加、② 事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準																			
補助率	中小企業1/2、小規模・再生2/3	中小企業1/2、小規模2/3																		
(特例措置)	最低賃金引上げ特例（補助率を2/3に引上げ。常時使用する従業員がいない場合、小規模企業・小規模事業者、再生事業者は除く。） ・ 指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いること																			
補助対象経費	<p><共通> 機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費</p> <p><グローバル枠枠のうち、海外市場開拓（輸出）に関する事業のみ> 海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費</p>																			
その他	収益納付は求めない。																			

ものづくり補助金 活用事例



ケース01「カフェ」

夫婦で営業するカフェが「クッキー生地の食べられるコーヒーカップ」を開発。補助金を活用して「可食容器製造機械」を導入。

生産能力は10倍、生産コストは10分の1に。“インスタ映え”すると話題になり、全国チェーン店で流通するほどの大ヒットとなった。



ケース2「果樹園」

果樹園を経営する農家が補助金を活用して、地域特産品の金柑を密閉冷凍するための「急速冷凍機」を導入。

生とほぼ同じ品質・鮮度を保ったまま長期保存が可能になり、全国・海外に販路を拡大することができた。



ケース3「寝具店」

ネット通販により売上減少に悩む寝具店が店舗販売を強化するため、補助金を活用して寝心地を計測するセンサーを導入。

顧客にフィットした寝具の提案型営業が可能となり、若い世代の新たな顧客獲得につながった。

②IT導入補助金

生産性向上を目指す皆様へ

令和7年1月時点版

「IT導入補助金」でIT導入・DX (デジタルトランスフォーメーション) による生産性向上を支援!

- 業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策に向けたITツール等の導入費用を支援!
- インボイス対応に活用可能! 安価なITツールの導入にも活用可能で、小規模事業者は最大4/5補助!
- 補助額は最大450万円/者、補助率は1/2~4/5!

通常枠

- ・生産性の向上に資するITツール (ソフトウェア、サービス) の導入費用を支援します。
- ・クラウド利用料を最大2年分補助し、保守運用等の導入関連費用も支援します。

複数社連携IT導入枠

- ・10者以上の中小企業・小規模事業者等が連携した、インボイス制度への対応やキャッシュレス決済を導入する取組等を支援します。導入や活用に向けた事務費・専門家経費も補助対象です。

インボイス枠 インボイス対応類型

- ・令和5年10月1日に開始されたインボイス制度への対応に特化した支援枠で、会計・受発注・決済ソフトに加え、PC・タブレット・レジ・券売機等のハードウェア導入費用も支援します。
- ・小規模事業者は最大4/5補助し、補助下限は無く、安価なITツール導入も支援します。

インボイス枠 電子取引類型

- ・取引関係における発注者(大企業を含む)が費用を負担してインボイス対応済の受発注ソフトを導入し、受注者である中小企業・小規模事業者等が無償で利用できるケースを支援します。

セキュリティ対策推進枠

- ・独立行政法人 情報処理推進機構 (IPA) が公表する「サイバーセキュリティお助け隊 サービスリスト」に掲載されているセキュリティサービスの利用料を支援します。

※詳細は裏面をご確認ください。



<活用イメージ・補助率等> (赤字は令和6年度補正予算での拡充点)

枠/類型	通常枠	複数社連携IT導入枠	インボイス枠		セキュリティ対策推進枠
			インボイス対応類型	電子取引類型	
活用イメージ	ITツールを導入して、業務効率化やDXを推進	商店街など、複数の中小企業・小規模事業者で連携してITツール等を導入	ITツール等を導入してインボイス制度に対応	発注者主導で取引先のインボイス対応を促す	サイバーセキュリティ対策を進める
補助対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料 (最大2年分)、導入関連費 (保守サポートやマニュアル作成等の費用) に加えて、IT活用の定着を促す導入後の「活用支援」も対象化) 単独申請可能なツールの拡大		クラウド利用料 (最大2年分)	クラウド利用料 (最大2年分)	サイバーセキュリティお助け隊 サービス利用料 (最大2年分) (※1)
補助額	・ITツールの業務プロセスが1~3つまで: 5万円~150万円 ・4つ以上: 150万円~450万円	(a)インボイス枠対象経費: 同右 (b)消費動向等分析経費: 50万円×グループ構成員数 (a)+(b)合わせて3,000万円まで (c)事務費・専門家経費: 200万円	ITツール: 1機能: ~50万円 2機能以上: ~350万円 PC・タブレット等: ~10万円 レジ・券売機等: ~20万円	~350万円	5万円 ~150万円
補助率	中小企業: 1/2 最低賃金近傍の事業者(※2): 2/3	(a)インボイス枠対象経費: 同右 (b)-(c): 2/3	~50万円以下: 3/4 (小規模事業者: 4/5) 50万円~350万円: 2/3 ハードウェア購入費: 1/2	大企業: 1/2 中小企業: 2/3	中小企業: 1/2 小規模事業者: 2/3

(※1) (独)情報処理推進機構 (IPA) 「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されたサービス。

(※2) 3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員数が全従業員数の30%以上であることを示した事業者。

<補助金の活用例>

通常枠

- ・タイムカードによる勤怠管理のため、オフィスに出勤してからの現場移動、帰社してからの退勤が必要だったところ、「勤怠・労務管理ツール」の導入により出先からの打刻が可能に。これにより、残業時間が3割削減、人事担当の作業効率も大幅アップ!

インボイス枠

- ・インボイス発行の作業を効率化するため、「会計ツール」を導入。経理担当が手作業で行っていた出納管理が自動化され、バックオフィスの効率が全体的に向上。

<今後のスケジュール>

第1次交付申請受付開始日

3月31日 (予定)

第1次交付申請締切日

・通常枠、インボイス枠 (インボイス対応類型、電子取引類型)、セキュリティ対策推進枠

5月12日 (予定)

・複数社連携IT導入枠

6月16日 (予定)

サービス等生産性向上IT導入支援事業事務局ポータルサイト



応募方法等の詳細はこちらからご確認ください

「IT導入補助金2025」の概要（令和6年度補正）

- IT導入補助金は、中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、デジタル化やDX等に向けたITツール（ソフトウェア、サービス等）の導入を支援する補助金。
- 2025事業では、最低賃金引上げへの対応促進に向けて**最低賃金近傍の事業者の補助率を増加**。
更に、**IT活用の定着を促す導入後の“活用支援”の対象化**や**セキュリティ対策支援を強化**

※赤字は令和6年度補正予算での拡充点

	通常枠	複数社連携 IT導入枠	インボイス枠		セキュリティ 対策推進枠
			インボイス対応類型	電子取引類型	
活用イメージ	ITツールを導入して、業務効率化やDXを推進	商店街など、複数の中小・小規模事業者で連携してITツール等を導入	ITツール等を導入して、インボイス制度に対応	発注者主導でITツールを受注者に共有し、取引先のインボイス対応を促す	サイバーセキュリティ対策を進める
対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、 導入関連費（保守運用やマニュアル作成等のサポート費用に加えて、IT活用の定着を促す導入後の“活用支援”も対象化）			クラウド利用料（最大2年分）	サイバーセキュリティお助け隊サービス利用料（最大2年分）
	単独申請可能なツールの拡大		ハードウェア購入費		
補助上限	ITツールの業務プロセスが1～3つまで： 5万円～150万円 4つ以上： 150万円～450万円	(a)インボイス枠対象経費：同右 (b)消費動向等分析経費：50万円×グループ構成員数 (a)+(b) 合わせて3,000万円まで (c)事務費・専門家費：200万円	ITツール： 1機能：～50万円 2機能以上：～350万円 PC・タブレット等： ～10万円 レジ・券売機等： ～20万円	～350万円	5万円～ 150万円
補助率	中小企業：1/2 最低賃金近傍の事業者：2/3 (3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員の30%以上であることを示した事業者)	(a)インボイス枠対象経費：同右 (b)・(c)：2/3	～50万円以下：3/4 (小規模事業者：4/5) 50万円～350万円：2/3 ハードウェア購入費：1/2	中小企業：2/3 大企業：1/2	中小企業：1/2 小規模事業者：2/3

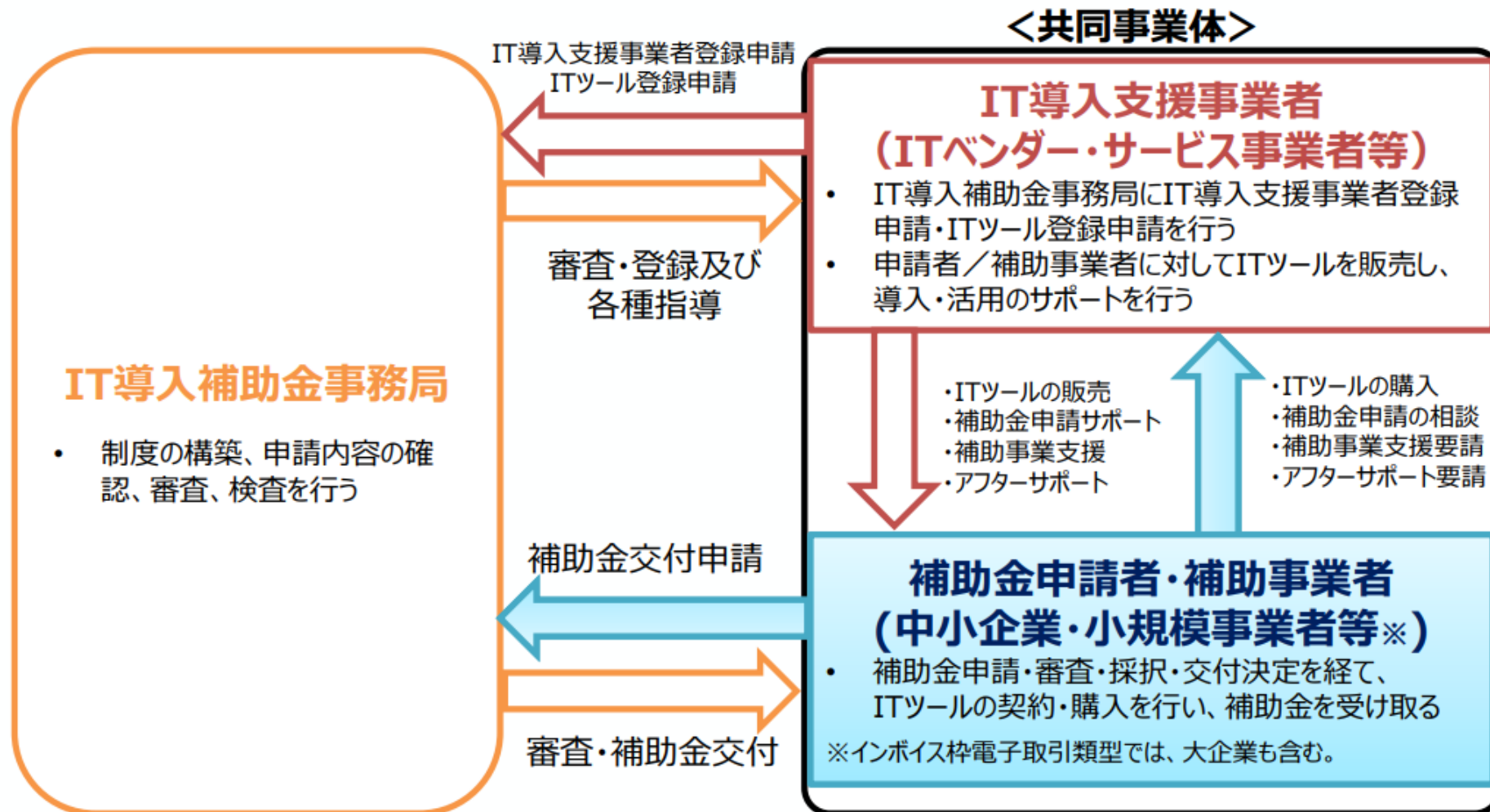
(参考) 補助の対象となる中小企業・小規模事業者等

※インボイス枠電子取引類型では、大企業も補助対象事業者を含む。

業種分類	要件
①製造業、建設業、運輸業	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人事業主
②卸売業	資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人事業主
③サービス業 (ソフトウェア業又は情報処理サービス業、 旅館業を除く)	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人事業主
④小売業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人事業主
⑤ゴム製品製造業 (自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ 製造業並びに工業用ベルト製造業を除く)	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が900人以下の会社及び個人事業主
⑥ソフトウェア業又は情報処理サービス業	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人事業主
⑦旅館業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が200人以下の会社及び個人事業主
⑧その他の業種(上記以外)	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人事業主
⑨医療法人、社会福祉法人	常時使用する従業員の数が300人以下の者
⑩学校法人	常時使用する従業員の数が300人以下の者
⑪商工会・都道府県商工会連合会及び 商工会議所	常時使用する従業員の数が100人以下の者
⑫中小企業支援法第2条第1項第4号 に規定される中小企業団体	上記①～⑧の業種分類に基づき、その主たる業種に記載の従業員規模以下の者
⑬特別の法律によって設立された組合又は その連合会	上記①～⑧の業種分類に基づき、その主たる業種に記載の従業員規模以下の者
⑭財団法人(一般・公益)、社団法人 (一般・公益)	上記①～⑧の業種分類に基づき、その主たる業種に記載の従業員規模以下の者
⑮特定非営利活動法人	上記①～⑧の業種分類に基づき、その主たる業種に記載の従業員規模以下の者

IT導入補助金の補助スキーム

- 補助金申請者（中小企業・小規模事業者等）は、IT導入補助金事務局に登録された「IT導入支援事業者」（ITツールを提供するベンダー）からのサポートを受けて申請する。



IT導入補助金 活用事例

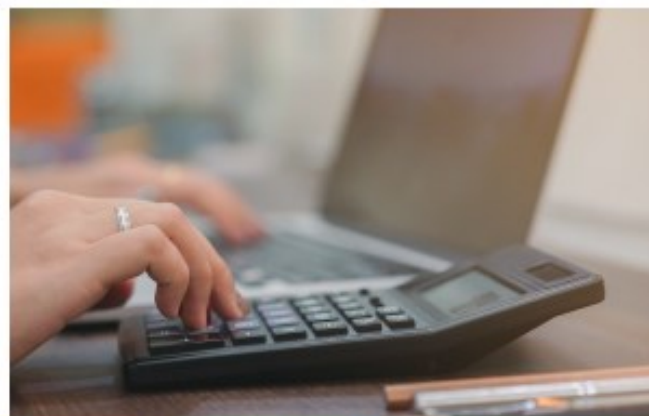


ケース01「経営の見える化」

勤に頼った経営を改め、事業承継などの課題に対応するため、補助金を活用して「販売管理システム」を導入した。



得意先の需要予測や仕入れ単価の推移の「見える化」が実現し、売上が増加した。



ケース02「働き方改革」

働き方改革をめざして、タイムカードと給与管理システムを連動させた勤怠管理ツールを導入した。



入力・集計作業が毎月10時間ほど短縮した。また、社内規定の見直し等も行うことで、社員のモチベーションが高まった。



ケース03「業務の自動化」

補助金を活用し、これまで紙で管理していた業務日誌等をITツールで管理することにした。



転記のための手間や転記ミスがなくなり、業務効率と正確性が高まった。

③ 持続化補助金

小規模事業者持続化補助金

販路開拓等に取り組む皆様へ

令和6年度補正予算
「小規模事業者持続化補助金（通常枠）」
 地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援します

【事業目的】
 小規模事業者等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等を支援
 ※ 従業員数が「商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)」の場合5人以下、製造業またはそれ以外の業種の場合20人以下である事業者

【補助上限】
 50万円
 (特例を活用した場合は最大250万円)

【補助率】
 2/3
 (資金引上げ特例活用事業者のうち赤字事業者については3/4)

【関連融資制度】

自己負担	補助対象経費の資金調達に活用できる無担保・無保証の融資制度「小規模事業者経営改善資金(マル経融資)」 ○ 限度額：2,000万円 ※ 融資のご利用には、一定の要件・審査があります。 例：最近1年以上同一地区内で事業を行っていること等 詳しくは、お近くの商工会、商工会議所にお問い合わせください。
持続化補助金 補助率 2/3	

経済産業省 中小企業庁 Be a Great Small 中小機構

石川県、富山県、福井県、新潟県の皆様へ

令和6年度補正予算
「小規模事業者持続化補助金（災害支援枠）」
 令和6年能登半島地震・令和6年奥能登豪雨により被害を受けた小規模事業者等が行う事業再建の取組を支援します

【補助対象事業者】
 石川県、富山県、福井県、新潟県に所在する、令和6年能登半島地震・令和6年奥能登豪雨の被害を受けた小規模事業者等
 ※ 従業員数が「商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)」の場合5人以下、製造業またはそれ以外の業種の場合20人以下である事業者

【事業目的】
 被災事業者の事業再建に向けた経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む事業を支援

【補助上限】
 200万円（直接被害）
 → 自社の事業用資産に損壊等の直接的な被害を受けた場合
 100万円（間接被害）
 → 令和6年能登半島地震・令和6年奥能登豪雨に起因して、売上げ減少の間接的な被害を受けた場合

【補助率】
 2/3、定額（一定の要件を満たす事業者のみ対象）

【関連融資制度】

自己負担	補助対象経費の資金調達に活用できる無担保・無保証の融資制度「令和6年能登半島地震災害マル経」 ○ 限度額：別枠1,000万円（通常のマル経融資とは別枠） ※ 融資のご利用には、一定の要件・審査があります。 例：最近1年以上同一地区内で事業を行っていること等 詳しくは、お近くの商工会、商工会議所にお問い合わせください。
持続化補助金 補助率 2/3	

経済産業省 中小企業庁 Be a Great Small 中小機構

販路開拓等に取り組む皆様へ

令和6年度補正予算
「小規模事業者持続化補助金（創業型）」
 地域の雇用や産業を支える創業後3年以内の小規模事業者の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援します

【事業目的】
 創業後3年以内の小規模事業者等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等を支援
 ※ 従業員数が「商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)」の場合5人以下、製造業またはそれ以外の業種の場合20人以下である事業者

【補助上限】
 200万円
 (特例を活用した場合は最大250万円)

【補助率】
 2/3

【関連融資制度】

自己負担	補助対象経費の資金調達に活用できる無担保・無保証の融資制度「小規模事業者経営改善資金(マル経融資)」 ○ 限度額：2,000万円 ※ 融資のご利用には、一定の要件・審査があります。 例：最近1年以上同一地区内で事業を行っていること等 詳しくは、お近くの商工会、商工会議所にお問い合わせください。
持続化補助金 補助率 2/3	

経済産業省 中小企業庁 Be a Great Small 中小機構

販路開拓を支援する機関の皆様へ

令和6年度補正予算
「小規模事業者持続化補助金（共同・協業型）」
 地域振興等機関が主体的・中心的な役割を担い、参画事業者の商品・サービスの改良やブランディング支援に加えて、販路開拓の機会の提供を行う取組を支援します

【事業概要】
 地域に根付いた企業の販路開拓を支援する機関（以下「地域振興等機関」）が、小規模事業者※（以下「参画事業者」）を10人以上集め、展示会や商談会、催事販売、マーケティングの拠点を活用し、参画事業者の販路開拓を支援する取組について支援。
 ※ 従業員数が「商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)」の場合5人以下、製造業またはそれ以外の業種の場合20人以下である事業者

【補助上限】
 5,000万円

【補助率】
 参画事業者は2/3、地域振興等機関は定額

【補助対象】
 会場の設営費・内装等の工事費、会場借料、機器・機材の借料、広報費、旅費 など

経済産業省 中小企業庁 Be a Great Small 中小機構

小規模事業者持続化補助金の概要

- 商工会・商工会議所等と一体となって経営計画を作成し、当該計画に基づいて行う販路開拓等の取組を支援すべく、「小規模事業者持続化補助金」を措置。
- 政策の原点回帰を行い、経営計画の策定に重点化するため、複数ある特別枠を整理。

	一般型				創業型	共同・協業型	ビジネス コミュニティ型
	通常枠	インボイス特例	賃金引上げ特例	災害支援枠			
要件	経営計画を作成し販路開拓等に取り組む小規模事業者	免税事業者から課税事業者に転換	事業場内最低賃金を50円以上引き上げる小規模事業者	令和6年能登半島地震等における被災小規模事業者	産競法に基づく「認定市区町村による特定創業支援等事業の支援」を受けた小規模事業者	地域に根付いた企業の販路開拓を支援する機関が地域振興等機関となり、参画事業者である10以上の小規模事業者の販路開拓を支援	商工会・商工会議所の内部組織等（青年部、女性部等）
補助上限	50万円	補助上限 50万円上乘せ	補助上限 150万円上乘せ	直接被害：200万円 間接被害：100万円	200万円 ※インボイス特例は適用	5,000万円	50万円、 2以上の補助対象者が共同で実施する場合は100万円
補助率	2 / 3 ※賃金引上げ特例を選択した事業者のうち、赤字事業者は3 / 4			定額、2 / 3	2 / 3	・地域振興等機関に係る経費：定額 ・参画事業者に係る経費：2 / 3	定額
対象経費	機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費（オンラインによる展示会・商談会等を含む）、旅費、開発費、資料購入費、借料、設備処分費、委託・外注費（税理士等への相談・コンサルティング費用など）			左記に加え、車両購入費	通常枠同様	・地域振興等機関・・・人件費、委員等謝金、旅費、会議費、消耗品・備品費、通信運搬費、印刷製本費、雑役務費、委託・外注費、水道光熱費 ・参画事業者・・・旅費、借料、設営・設計費、展示会等出展費、保険料、広報費	専門家謝金、専門家旅費、旅費、資料作成費、借料、雑役務費、広報費、委託費
昨年度補正予算等からの主な変更点	卒業枠・後継者支援枠を廃止			令和6年奥能登豪雨を対象に追加		参画事業者を「小規模事業者」に限定	

持続化 補助金 (通常枠)

販路開拓等に取り組む皆様へ

令和6年度補正予算

「小規模事業者持続化補助金（通常枠）」

地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援します

【事業目的】

小規模事業者※等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等を支援

※ 従業員数が「商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)」の場合5人以下、製造業またはそれ以外の業種の場合20人以下である事業者

【補助上限】

50万円

(特例を活用した場合は最大250万円)

【補助率】

2 / 3

(賃金引上げ特例活用事業者のうち赤字事業者については3 / 4)

【関連融資制度】

補助対象経費総額

自己負担

持続化補助金
補助率
2 / 3

補助対象経費の資金調達に活用できる無担保・無保証の融資制度

「小規模事業者経営改善資金（マル経融資）」

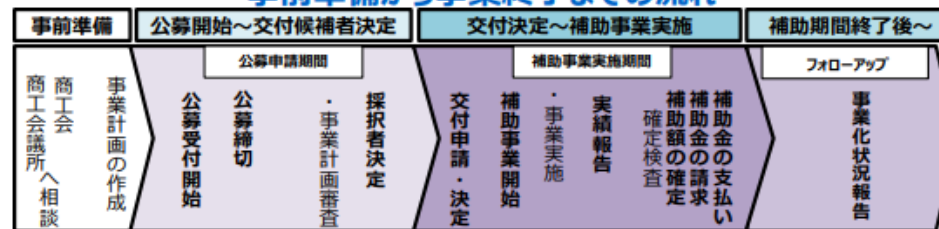
◎ 限度額：2,000万円

※ 融資のご利用には、一定の要件・審査があります。

例、最近1年以上同一地区内で事業を行っていること等

詳しくは、お近くの商工会、商工会議所にお問い合わせください。

事前準備から事業終了までの流れ



※申請時点で明らかではない経費については、交付申請・決定の段階時点で、事業に要する経費の詳細内訳を改めて求めます。事後で対象外経費が含まれていることが判明した場合はお支払いができませんので、申請時点でよくご確認ください。

概要

補助率	2 / 3 (賃金引上げ特例活用事業者のうち赤字事業者は3 / 4)
補助上限	50万円
インボイス特例	インボイス特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に50万円を上乗せ
賃金引上げ特例	賃金引上げ特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に150万円を上乗せ

【特例要件】

- インボイス特例 ⇒ 免税事業者のうちインボイス発行事業者の登録を受けた事業者
- 賃金引上げ特例 ⇒ 事業場内最低賃金を+50円以上とした事業者

【対象経費】

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、新商品開発費、資料購入費、借料、設備処分費、委託・外注費

活用事例①

※ 青字が本補助金の対象経費

観光ぶどう園を有する喫茶店においてフリーズドライ製品を販売するため、洗練されたパッケージデザインやリーフレットを作成。高級スーパー等の新たな販路への商談に活用。

活用事例②

精密板金加工・プレス金型等の製作所が、県道沿いに看板を設置。具体的な製品を載せたことで、新規取引先の獲得に向けて高度な技術や専門性を効果的にPR。

お問い合わせ窓口
補助金事務局の決定後、掲載します。

持続化補助金 活用事例



ケース01「技術サービス業」

建設現場等撮影用ドローンの購入、建設新聞等から顧客先リストを作成し、計画的な訪問営業を実施する。

ドローンによる撮影事例紹介パンフレットを作成し新聞広告・DMによるドローン空撮サービスのPRを行う。



新聞掲載、「販促ツールを活用した訪問営業」は建築撮影業者としての知名度を飛躍させ、建設業者のみならず同業他社や他業界からもドローン空撮の依頼が増え、販路拡大につながった。



ケース02「養鶏業」

廃棄される親鳥を有効活用し、かつ卵をいれたときの相性を追求した「京丹波鶏カレー」を開発。

商品パッケージをデザインし、販路開拓のチラシ、ポスターを作成、販売店に配布した。



自社の直売所の目立つところに置いたところ、食べた人からも評判は上々で、販売員が確信を持って勧める商品に。すぐに道の駅やスーパー、生協との取引が決まった。



ケース03「宿泊業」

客室4部屋をビニール製の畳に入れ替えし、空気清浄機能付エアコンを設置して、ペット同伴客の受入のできる部屋へと改装を行う。

宣伝活動としてトラベル関連サイトや自社サイトで「ペットと過ごせる宿」として新たなターゲット用プランを設定しPRを行った。



補助事業実施によって、これまでペットの存在が旅行を躊躇される原因となっていた方々への需要喚起が図られたことにより、新規顧客が増加し、売上高も20%程度増加した。

④事業承継 M&A 補助金

生産性向上を目指す皆様へ

令和6年度補正予算

「事業承継・M&A補助金」で

中小企業の生産性向上、持続的な賃上げに向けて、
事業承継に際しての設備投資や、
M&A・PMIの専門家活用費用等を支援します！

事業承継促進 枠

5年以内に事業承継を予定している場合の設備投資等に係る費用を補助します

専門家活用 枠

M&A時の専門家活用に係る費用（フィナンシャル・アドバイザー（FA）や仲介に係る費用※、表明保証保険料等）を補助します
※FA・仲介費用については、「M&A支援機関登録制度」に登録されたFA・仲介業者による支援に係る費用のみ補助対象です

PMI 推進 枠

M&A後の経営統合（PMI）に係る費用（専門家費用、設備投資等）を補助します

廃業・再チャレンジ 枠

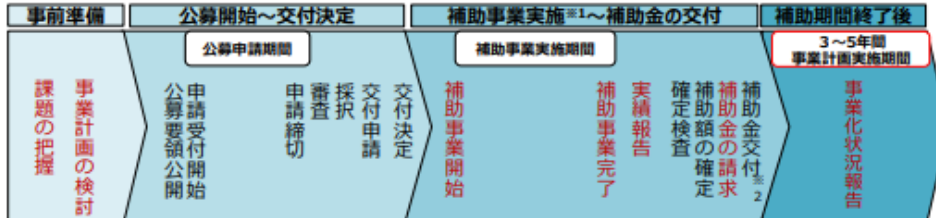
事業承継・M&Aに伴う廃業等に係る費用（原状回復費・在庫処分費等）を補助します
※廃業・再チャレンジ枠は、事業承継促進枠・専門家活用枠・事業統合投資類型と併用できます

※詳細は裏面をご確認ください。

令和6年度補正予算で中小機構に措置



事前準備から事業終了までの流れ



※1：補助事業期間内に契約・発注を行い支払った経費とする。
※2：補助金の交付については、実績報告書等を提出し、実施した事業内容の検査と経費内容等の確認により、交付すべき補助金の額を事務局にて確定した後支払うため、交付決定された場合でも支払われないことがあるため留意すること。

支援枠の概要

	事業承継促進枠	専門家活用枠	PMI 推進枠	廃業・再チャレンジ枠
要件	5年以内に親族内承継又は従業員承継を予定している者	補助事業期間に経営資源を譲り渡す、又は譲り受ける者	M&Aに伴い経営資源を譲り受ける予定の中小企業等に係るPMIの取り組みを行う者	事業承継やM&Aの検討・実施等に伴って廃業等を行う者
補助上限	800～1,000万円※ ※一定の賃上げを実施する場合、補助上限を1,000万円に引き上げ	買手支援類型： 600～800万円 ^{※1} 、 2,000万円 ^{※2} 売り手支援類型： 600～800万円 ^{※1} ※1：800万円を上限に、DD費用の申請する場合200万円を加算 ※2：100億企業要件を満たす場合	PMI専門家活用類型： 150万円 事業統合投資類型： 800～1,000万円 ※一定の賃上げを実施する場合、補助上限を1,000万円に引き上げ	150万円※ ※事業承継促進枠、専門家活用枠、事業統合投資類型と併用申請する場合は、それぞれの補助上限に加算
補助率	1/2・2/3※ ※中小企業者等のうち、小規模事業者に該当する場合は：2/3	買手支援類型： 1/3・1/2、2/3 ^{※1} 売り手支援類型： 1/2・2/3 ^{※2} ※1：100億企業要件を満たす場合：1,000万円以下の部分は1/2、1,000万円超の部分は1/3 ※2 ①赤字、②営業利益率の低下(物価高影響等)のいずれかに該当する場合	PMI専門家活用類型： 1/2 事業統合投資類型： 1/2・2/3※ ※中小企業者等のうち、小規模事業者に該当する場合：2/3	1/2・2/3※ ※事業承継促進枠、専門家活用枠、事業統合投資類型と併用申請する場合は、各事業における事業費の補助率に従う
対象経費	設備費、産業財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費等	謝金、旅費、外注費、委託費、システム利用料、保険料	設備費、外注費、委託費等	廃業支援費、在庫廃棄費、解体費、原状回復費、リースの解約費、移転・移設費用（併用申請の場合のみ）

お問い合わせ先

補助金事務局の決定後、窓口を設置予定。

応募方法等の詳細はこちらでご確認ください



公募サイト

事業承継・M&A補助金の概要

① 事業承継促進枠

承継前の設備投資等にかかる費用を補助



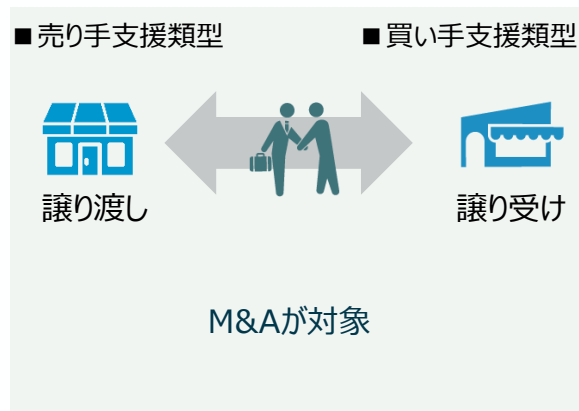
補助率 : 1/2or2/3
補助上限 : 800-1,000万円

【対象経費の例】

- 店舗改装工事費用
- 機械装置の調達費用

② 専門家活用枠

M&Aにかかる専門家費用を補助



■ 売り手支援類型 ■ 買い手支援類型

■ 買い手支援類型
補助率 : 1/3・1/2or2/3
補助上限 : 600万円-800万円、2,000万円※
※ : 100億企業要件を満たす場合

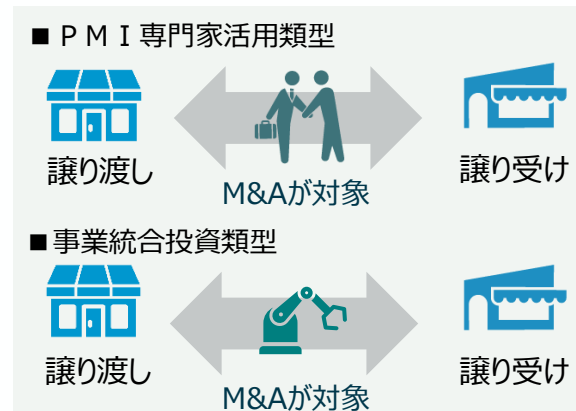
■ 売り手支援類型
補助率 : 1/2or2/3
補助上限 : 600万円

【対象経費の例】

- M&A仲介業者やFAへの手数料価値算定費用
- DD費用 (800万円を上限に、DD費用の申請する場合200万円を加算)

③ PMI 推進枠

M&A後のPMIにかかる専門家費用や設備投資を補助



■ PMI 専門家活用類型

譲り渡し ← M&Aが対象 → 譲り受け

■ 事業統合投資類型
譲り渡し ← M&Aが対象 → 譲り受け

■ PMI 専門家活用類型
補助率 : 1/2
補助上限 : 150万円

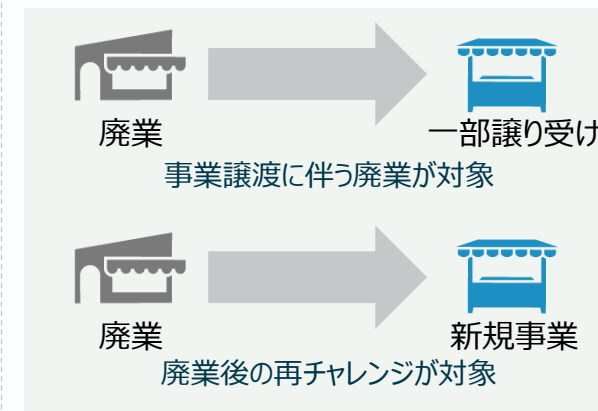
■ 事業統合投資類型
補助率 : 1/2or2/3
補助上限 : 800-1,000万円

【対象経費の例】

- PMI専門家への委託費用
- 設備の規格統一など、事業統合に係る設備投資費用

④ 廃業・再チャレンジ枠

承継時に伴う廃業にかかる費用を補助



補助率 : 1/2or2/3
補助上限 : 150万円

【対象経費の例】

- 廃業支援費、在庫処分費、解体費、現状回復費

事業承継・M&A補助金 活用事例

経営革新等に係る取組の概要
機械装置メーカーの大型部材への塗装ニーズが増大していることに着目し、大型乾燥炉を導入し焼付塗装の対応を図ることにより、新規分野として大型筐体フレームの塗装事業を行う。
補助事業で使った経費の種類
設備費、移転・移設費
補助事業期間に実施した取組
<ul style="list-style-type: none"> 幅4000mmに対応できる乾燥炉を導入し、大型の筐体フレームの塗装に対応できるようにした。 大型乾燥炉を既存工場に設置するために、工場内のレイアウトを見直し、作業効率を高めた。
補助事業期間での取組の効果
<ul style="list-style-type: none"> 既存の設備では焼付乾燥できる製品は幅2300mm x 奥行1900mm x 高さ1800mmのサイズ以下に限定されていたが、新たな乾燥炉の導入により幅4000mmまで対応可能となり、大型の機械装置フレームの塗装の受注が可能となった。 上記の対応範囲の拡大により、周辺部品も一括で受注でき、売上拡大に寄与してきている。

経営革新等に係る取組の概要
オンライン服薬指導の強化による販路拡大と安定的に薬剤の需給バランスを構築できる調剤薬局の複数店舗経営
補助事業で使った経費の種類
人件費、店舗等借入費、設備費
補助事業期間に実施した取組
<ul style="list-style-type: none"> オンライン服薬指導のためのシステムを導入して、単体で運用可能なシステムのほかに、既存の薬剤服用歴管理システム（患者の薬剤服用歴を記録するシステム）とリンクして使用可能なものも追加した。 店舗内での患者への推奨方法を変更した。 HPに既存システムとのリンクができるQRの掲載を行った。 当初の追加店舗出店計画を見直し、エリアを変え出店したことでより需要の多いエリアを選定することができた。
補助事業期間での取組の効果
<ul style="list-style-type: none"> 当初目的としていたオンライン服薬指導の増加に加え、薬機法改定により明記された服薬期間中の確認という内容が想定以上に行うことができ、既存患者からのリピート、新規患者の離脱抑制につながっている。 追加店舗の出店により計画通り薬剤の確保量は増加し安定供給につながっている。



中堅企業・中小企業向け主要施策

生産性向上支援			
①	ものづくり補助金	新製品・新サービスの開発に必要な設備投資等を支援	2/14~4/25 (申請受付4/11~)
②	IT導入補助金	IT導入・DXによる生産性向上を支援	第1次交付申請受付開始日 3/31 (予定)
③	持続化補助金	小規模事業者の持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援	未定
④	事業承継・M & A補助金	事業承継に際しての設備投資や、M & A・PMIの専門家活用費用等を支援	未定
新事業展開・構造転換支援			
⑤	事業再構築補助金	ポストコロナに対応した事業再構築をこれから行う事業者を重点的に支援	第13回公募中(最終) (1/10~3/26)
⑥	中小企業新事業進出補助金 新	中小企業の既存事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を支援	未定
成長投資支援			
⑦	中小企業成長加速化補助金 新	売上高100億円を目指す、成長志向型の中小企業の大胆な設備投資を支援	3月に第1回公募要領公開 予定
⑧	中堅・中小企業の大規模成長投資補助金	地方における持続的な賃上げを目的に、地域の中堅・中小企業が、人手不足等の課題に対応し、成長していくことを目指して行う大規模投資を支援	2~3月頃 3次公募開始予定
省力化投資支援			
⑨	中小企業省力化投資補助金	人手不足に悩む中小企業の省力化投資を支援	【カタログ注文型】 随時受付中 【一般型】 3月中旬~下旬公募予定

新：令和6年度補正予算により新たに創設された制度

※令和7年2月17日時点の情報をもとに作成

新事業展開・構造轉換支援

⑤事業再構築補助金

⑥中小企業新事業進出補助金

⑤ 事業再構築補助金

事業の再構築に挑戦する皆様へ

第13回公募

事業再構築補助金

ポストコロナに対応した事業再構築をこれから行う事業者を重点的に支援

対象

新市場進出、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する、中小企業等の挑戦を支援します！

STEP1 基本要件 (その他事業類型ごとに補助対象要件あり)

- ① 事業再構築指針に示す「**事業再構築**」の定義に該当する事業であること
- ② 事業計画について金融機関等や認定経営革新等支援機関の確認を受けること
- ③ 補助事業終了後3～5年で**付加価値額の年平均成長率3～4%** (事業類型により異なる) **以上増加**、又は従業員一人当たり**付加価値額の年平均成長率3～4%** (事業類型により異なる) **以上増加**の達成

STEP2 申請手続

- 公募要領で**補助対象者、申請要件、対象経費、スケジュール等を確認**
- **GビズIDを取得**※のうえ、電子申請システムにより申請
※本補助金の申請にはGビズID (アカウント) の取得が必要です。ID取得に一定期間を要しますので、お早めにお手続き下さい。

GビズID 検索

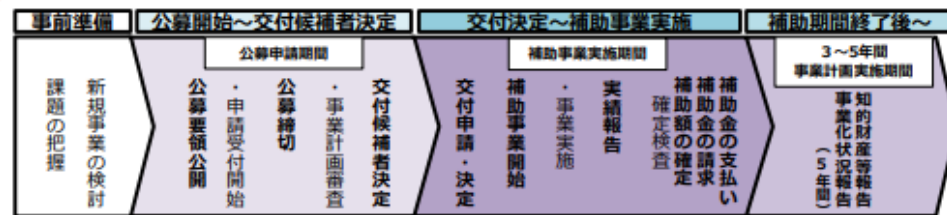


審査

STEP3 事業実施、フォローアップ

- 交付候補者決定、交付申請・決定を経て事業を実施
【注意】事前着手制度は**廃止**されました。交付決定前に事業を開始された場合は、補助金の交付対象とはなりませんのでご注意ください。
- **補助事業実施期間内に設備投資等を行い、実績報告書を提出**
【注意】補助事業により取得する資産については、法に基づき財産処分に制限が課されますのでご注意ください。
- **3～5年の事業計画に基づき事業を実施し、事業化状況報告を提出**
※5年間、毎年事業化状況報告を提出いただき、事業成果を確認します。

事前準備から事業終了までの流れ



事業類型の概要

事業類型	補助上限額	補助率
成長分野進出枠 (通常類型) ・ポストコロナに対応した、成長分野への大胆な事業再構築にこれから取り組む事業者向け ・国内市場縮小等の構造的な課題に直面している業種・業態の事業者向け	【従業員数20人以下】 1,500万円 (※2,000万円) 【従業員数21～50人】 3,000万円 (※4,000万円) 【従業員数51～100人】 4,000万円 (※5,000万円) 【従業員数101人以上】 6,000万円 (※7,000万円) (一部廃業を伴う場合2,000万円上乗せ) ※短期に大規模な賃上げを行う場合	中小1/2 (※2/3) 中堅1/3 (※1/2) ※短期に大規模な賃上げを行う場合
成長分野進出枠 (GX進出類型) ・ポストコロナに対応した、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組をこれから行う事業者向け	・中小 【従業員数20人以下】 3,000万円 (※4,000万円) 【従業員数21～50人】 5,000万円 (※6,000万円) 【従業員数51～100人】 7,000万円 (※8,000万円) 【従業員数101人以上】 8,000万円 (※1億円) ・中堅 1億円 (※1.5億円) ※短期に大規模な賃上げを行う場合	中小1/2 (※2/3) 中堅1/3 (※1/2) ※短期に大規模な賃上げを行う場合
コロナ回復加速化枠 (最低賃金類型) ・コロナ禍が終息した今、最低賃金引上げの影響を大きく受ける事業者向け	【従業員数5人以下】 500万円 【従業員数6～20人】 1,000万円 【従業員数21人以上】 1,500万円	中小3/4 (※2/3) 中堅2/3 (※1/2) ※コロナで抱えた債務の借り換えを行っていない場合

更なる支援措置

【規模拡大】補助事業終了後3～5年で中小・中堅企業等から中堅・大企業等へと規模拡大する事業者の**上限上乗せ**
【賃上げ】①**継続的な賃金引上げ**及び②**従業員の増加**に取り組む事業者の**上限上乗せ**

事業再構築補助金の活用イメージ

建設業	卸売・小売業	製造業
解体工事業 ⇒建築物の解体を行う事業者が、 解体作業時に発生する素材を使用した原料製造 を新たに開始。	食料品卸売業 ⇒米、肥料、農業資材等卸売事業者が、 米加工品製造及び販売 を新たに開始。	半導体製造装置部品製造 ⇒半導体製造装置の技術に応用した 洋上風力設備の部品製造 を新たに開始。

補助対象経費の例

建物費 (建物の建築・改修等)、機械装置・システム構築費、技術導入費 (知的財産権導入に要する経費)、外注費 (加工、設計等)、広告宣伝費・販売促進費 (広告作成、媒体掲載、展示会出展等)、研修費 (教育訓練費等) 等
【注】補助対象企業の従業員の人件費、従業員の旅費、不動産、汎用品の購入費等は補助対象外です。

よくあるご質問
お問い合わせ
https://jgyou-saikouchiku.go.jp/faq.html
事業再構築補助金事務局コールセンター コールバック予約システム
https://jgyou-saikouchiku.go.jp/callback.html



事業再構築補助金事務局HP

事業再構築補助金の概要（第13回公募）

	成長分野進出枠		コロナ回復加速化枠
	通常類型	GX進出類型	最低賃金類型
対象	<ul style="list-style-type: none"> ポストコロナに対応した、成長分野への大胆な事業再構築にこれから取り組む事業者 国内市場縮小等の構造的な課題に直面している業種・業態の事業者 	<ul style="list-style-type: none"> ポストコロナに対応した、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組をこれから行う事業者 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍が終息した今、最低賃金引上げの影響を大きく受ける事業者
補助上限 <small>(従業員30人の場合)</small>	3,000万円 (※4,000万円) <small>※短期に大規模賃上げを行う場合</small>	中小：5,000万円 (※6,000万円) 中堅：1億円 (※1.5億円) <small>※短期に大規模賃上げを行う場合</small>	1,500万円
補助率	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業1/2 (※2/3) 中堅企業1/3 (※1/2) <small>※短期に大規模賃上げを行う場合</small>	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業1/2 (※2/3) 中堅企業1/3 (※1/2) <small>※短期に大規模賃上げを行う場合</small>	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業3/4 (一部2/3) 中堅企業2/3 (一部1/2)

対象経費 ●建物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、外注費・専門家経費、広告宣伝費・販売促進費、研修費、廃業費
 ※廃業費は成長分野進出枠（通常類型）のみ

- 卒業促進上乗せ措置：中小・中堅企業等から中堅・大企業等へと規模拡大する事業者を支援
- 中長期大規模賃金引上促進上乗せ措置：継続的な賃金引上げ及び従業員増加に取り組む事業者を支援

事業再構築補助金（成長分野進出枠（通常類型））

- ポストコロナに対応した事業再構築をこれから行う事業者を重点的に支援。
- 通常類型では、特に、**成長分野**に向けた大胆な事業再構築にこれから取り組む事業者や、国内市場の縮小等の産業構造の変化等により、**事業再構築が強く求められる業種・業態**の事業者を支援します。

成長分野進出枠（通常類型）の対象となる事業者

【市場拡大要件を満たして申請する場合】

必須要件（Cについては、付加価値額の年平均成長率4%以上増加を求める。）に加え、以下の要件をいずれも満たすこと

- ① 事業終了後3～5年で給与支給総額を年平均成長率2%以上増加させること
- ② 取り組む事業が、過去～今後のいずれか10年間で、市場規模が10%以上拡大する業種・業態（※1）に属していること

【市場縮小要件を満たして申請する場合】

必須要件（Cについては、付加価値額の年平均成長率4.0%以上増加を求める。）に加え、以下の要件のいずれかを満たすこと

- ① 過去～今後のいずれか10年間で、市場規模が10%以上縮小する業種・業態（※1）に属しており、当該業種・業態とは**別の業種・業態の新規事業を実施**すること
- ② 地域における基幹大企業が撤退することにより、市町村内総生産の10%以上が失われると見込まれる地域（※2）に属しており、当該**基幹大企業との直接取引額が売上高の10%以上**を占めること

- ※1 業界団体が要件を満たすことについて示した場合、その業種・業態を指定業種として指定します。
また、指定された業種・業態以外であっても、応募時に要件を満たす業種・業態であることについて、客観的な統計等で示していただき、事務局の審査で認められた場合にも対象となります。
第12回公募までに公表された業種・業態は引き続き対象となります。
- ※2 要件を満たす地域であることについて、自治体が資料を作成し、証明する必要があります。
第12回公募までに公表された地域は引き続き対象となります。

事業再構築補助金（成長分野進出枠（通常類型））

補助上限額・補助率

従業員規模	補助上限額	補助率
20人以下	1,500万円（2,000万円）	【中小企業】 1/2（2/3） 【中堅企業】 1/3（1/2）
21～50人	3,000万円（4,000万円）	
51～100人	4,000万円（5,000万円）	
101人以上	6,000万円（7,000万円）	

※市場縮小要件を満たして申請する場合に、廃業を伴う場合には、廃業費を最大2,000万円上乗せ

※補助上限額、補助率いずれの場合も（）内は、短期に大規模な賃上げ（事業終了時点で、①事業場内最低賃金+45円、
②給与支給総額+6%を達成すること）を行う場合

事業再構築補助金の概要（第13回公募）

スケジュール

● 公募期間

- ・ 公募開始：令和7年1月10日（金）
- ・ 申請受付：令和7年2月7日（金）
- ・ 応募締切：令和7年3月26日（水）18：00
- ・ 補助金交付候補者の採択発表：令和7年6月下旬～7月上旬頃（予定）

● 事前着手届出制度

第13回公募では事前着手届出制度は廃止されました。交付決定日よりも前に購入契約（発注）等を実施したものの経費は、いかなる理由であっても全額補助対象外となりますので、ご注意ください。

お問い合わせ先

- 電子申請システムの操作方法については、電子申請システム内の「**電子申請操作マニュアル**」等をご確認ください。
- 応募に関する不明点は、ホームページに公開されている申請に関わる資料や「**よくあるご質問**」等をまずはご確認ください。
- 上記をご確認の上で、お問合せをご希望の方は、「**コールバック予約システム**」にて、事前にご希望の予約日時を選択し、連絡先等を入力してください。コールセンターからご予約の時間帯にお電話を差し上げます。

<コールバック予約システムとは>

<https://jigyousaikouchiku.go.jp/callback.html>

⑥新事業進出補助金

新規事業への進出により、
企業の成長・拡大を図る中小企業の皆様へ

中小企業新事業進出補助金

新規事業への挑戦を目指す中小企業の設備投資を促進!!

公募開始時期:調整中



既存の事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を支援

【活用イメージ】

- ・ 機械加工業でのノウハウを活かして、新たに半導体製造装置部品の製造に挑戦
- ・ 医療機器製造の技術を活かして蒸留所を建設し、ウイスキー製造業に進出

※ 申請にはGビズIDプライムアカウントの取得が必要です。取得未了の方は、あらかじめGビズIDプライムアカウント取得手続きを行ってください。

新事業進出補助金

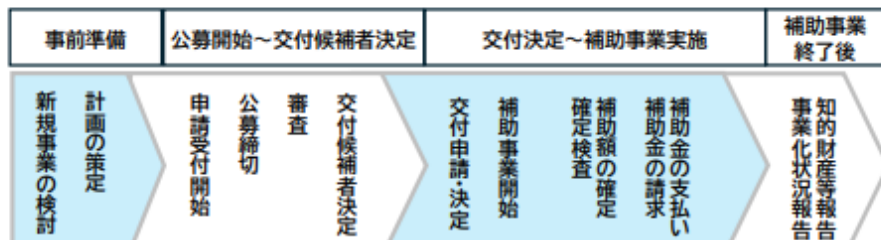
検索



【補助事業概要】

項目	内容
補助対象者	企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦を行う中小企業等
補助上限額	従業員数20人以下 2,500万円(3,000万円) 従業員数21~50人 4,000万円(5,000万円) 従業員数51~100人 5,500万円(7,000万円) 従業員数101人以上 7,000万円(9,000万円) ※補助下限750万円 ※大幅賃上げ特例適用事業者(事業終了時点で①事業場内最低賃金+50円、②給与支給総額+6%を達成)の場合、補助上限額を上乗せ。(上記カッコ内の金額は特例適用後の上限額。)
補助率	1/2
基本要件	中小企業等が、企業の成長・拡大に向けた新規事業(※)への挑戦を行い、(※事業者にとって新製品(又は新サービス)を新規顧客に提供する新たな挑戦であること) ①付加価値額の年平均成長率が+4.0%以上増加 ②1人あたり給与支給総額の年平均成長率が、事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上、又は給与支給総額の年平均成長率+2.5%以上増加 ③事業所内最低賃金が事業実施都道府県における地域別最低賃金+30円以上の水準 ④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等の基本要件を全て満たす3~5年の事業計画に取り組むこと。
補助事業期間	交付決定日から14か月以内(ただし採択発表日から16か月以内)
補助対象経費	建物費、構築物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費
その他	・ 収益納付は求めません。 ・ 基本要件②、③が未達の場合、未達成率に応じて補助金返還を求めます。ただし、付加価値が増加していないかつ企業全体として営業利益が赤字の場合や、天災など事業者の責めに帰さない理由がある場合は返還を免除します。

【事業スキーム】



問い合わせ先

補助金事務局の決定後
掲載予定



iGrants
(ID取得)

※ 補助金制度については現在検討中であり、予告なく変更する場合があります。
※ 申請にはGビズIDプライムアカウントの取得が必要です。取得未了の方は、あらかじめGビズIDプライムアカウント取得手続きを行ってください。

中小企業新事業進出促進事業 (中小企業省力化投資補助事業を再編)

1,500億円 (既存基金を活用)

事業の内容

事業目的

人手不足や賃上げといった昨今の経済社会の変化の中で、中小企業等が成長する過程においては、既存事業の拡大に加え、新たな事業の柱となる新事業への挑戦が重要。既存事業と異なる事業への前向きな挑戦であって、新市場・高付加価値事業への進出を後押しすることで、中小企業等が企業規模の拡大・付加価値向上を通じた生産性向上を図り、賃上げにつなげていくことを目的とする。

事業概要

企業の成長・拡大を通じた生産性向上や賃上げを促すために、中小企業等が行う、既存事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への新規参入にかかる設備投資等を支援。

基本要件

基本要件

- 企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦
※事業者にとって新製品 (又は新サービス) を新規顧客に提供する新たな挑戦であること
- 付加価値額の年平均成長率+4.0%以上増加
- 1人あたり給与支給総額の年平均成長率が事業実施都道府県における最賃の直近5年間の年平均成長率以上、
又は給与支給総額の年平均成長率+2.5%以上増加
- 事業所内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上水準
- 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等

補助上限、補助率等

補助上限

従業員数20人以下	2,500万円 (3,000万円)
従業員数21~50人	4,000万円 (5,000万円)
従業員数51~100人	5,500万円 (7,000万円)
従業員数101人以上	7,000万円 (9,000万円)

※補助下限750万円

※大幅賃上げ特例適用事業者 (事業終了時点で①事業場内最低賃金+50円、②給与支給総額+6%を達成) の場合、補助上限額を上乗せ。(上記カッコ内の金額は特例適用後の上限額。)

補助率

1/2

事業実施期間

交付決定日から14か月以内 (採択発表日から16か月以内)

対象経費

機械装置・システム構築費、建物費、構築物費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費

事業スキーム



※これまで実施してきた中小企業省力化投資補助事業のスキーム



中堅企業・中小企業向け主要施策

生産性向上支援			
①	ものづくり補助金	新製品・新サービスの開発に必要な設備投資等を支援	2/14~4/25 (申請受付4/11~)
②	IT導入補助金	IT導入・DXによる生産性向上を支援	第1次交付申請受付開始日 3/31 (予定)
③	持続化補助金	小規模事業者の持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援	未定
④	事業承継・M & A 補助金	事業承継に際しての設備投資や、M & A・PMIの専門家活用費用等を支援	未定
新事業展開・構造転換支援			
⑤	事業再構築補助金	ポストコロナに対応した事業再構築をこれから行う事業者を重点的に支援	第13回公募中(最終) (1/10~3/26)
⑥	中小企業新事業進出補助金 新	中小企業の既存事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を支援	未定
成長投資支援			
⑦	中小企業成長加速化補助金 新	売上高100億円を目指す、成長志向型の中小企業の大胆な設備投資を支援	3月に第1回公募要領公開 予定
⑧	中堅・中小企業の大規模成長投資補助金	地方における持続的な賃上げを目的に、地域の中堅・中小企業が、人手不足等の課題に対応し、成長していくことを目指して行う大規模投資を支援	2~3月頃 3次公募開始予定
省力化投資支援			
⑨	中小企業省力化投資補助金	人手不足に悩む中小企業の省力化投資を支援	【カタログ注文型】 随時受付中 【一般型】 3月中旬~下旬公募予定

新：令和6年度補正予算により新たに創設された制度

※令和7年2月17日時点の情報をもとに作成

成長投資支援

⑦中小企業成長加速化補助金

⑧中堅・中小企業の大規模成長投資補助金

⑦ 中小企業 成長加速化 補助金



中小企業成長加速化補助金


飛躍的成長を目指す中小企業の設備投資を補助します！

令和7年3月 第1回公募要領公開予定！


売上高100億円を目指す、
成長志向型の中小企業の皆様へ

大胆な設備投資を支援


活用イメージ



工場、物流拠点
などの新設・増築



イノベーション創出
に向けた設備の導入



自動化による
革新的な生産性向上

注意

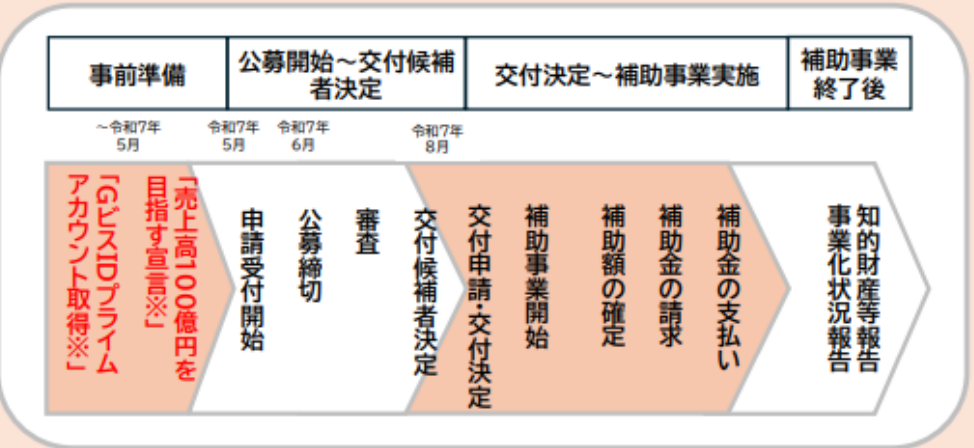
※ 補助金制度の具体的内容については現在検討中であり、予告なく変更する場合があります。
 ※ 申請には「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。取得未了の方は、あらかじめ「GビズIDプライムアカウント」取得手続きを行ってください(詳細は裏面をご参照ください)。



補助事業概要

項目	内容
補助対象者	売上高100億円への飛躍的成長を目指す中小企業
補助上限額	5億円(補助率1/2)
補助事業実施期間	交付決定日から24か月以内
補助事業の要件	①投資額1億円以上(専門家経費・外注費を除く補助対象経費分) ②「売上高100億円を目指す宣言」を行っていること ③その他、賃上げ要件 など
補助対象経費	建物費、機械装置等費、ソフトウェア費、外注費、専門家経費

事業スキーム



※売上高100億円を目指す宣言：
 中小企業が、自ら「売上高100億円を超える企業になること」、「それに向けたビジョンや取組」を宣言し、ポータルサイト(令和7年春頃開設予定)上に公表をするものです。

お問い合わせ先
補助金事務局の決定後、掲載します。

※GビズIDについてはこちら
<https://gbiz-id.go.jp/top/>



「売上高100億円を目指す！」 その「挑戦」を宣言しませんか



成長ビジョンを示し、国の支援や同じ志の
経営者ネットワークも活かして、目標の実現へ！

「売上高100億円を目指す宣言」とは？

・中小企業が、「売上高100億円を超える企業になること」、「それに向けたビジョンや取組」を自ら宣言し、ポータルサイト(令和7年春頃開設予定)上に公表をするものです。

《宣言の内容》 ※詳細検討中

- ①企業の現状(足下の売上高、賃上げ等企業目標、課題等)
- ②売上高100億円の実現のための目標(売上高成長目標、期間、プロセス等)
- ③売上高100億円の実現に向けた具体的措置(生産増強、海外展開、M&A等)
- ④実施体制
- ⑤経営者のコミットメント(経営者自らのメッセージ) 等

※「宣言」に際しては、要件と記載内容の確認があります。

「宣言」をすると、
どんなことができるの？
いいことがあるの？



「宣言」をされた企業さま
限定の特別なメニューが
あります！

「宣言・公表」のメリット

・「宣言」取得による補助金等の活用

設備投資等に活用いただける「宣言」が条件となる補助金(上限5億円(補助率1/2))の申請が可能になります(その他、必要書類を提出した上で、審査があります)。

・経営者ネットワークへの参加

「宣言」を行った成長を目指す経営者が、地域・業種を超えて刺激し合える経営者ネットワークを構築します。また、経営の“気づき”につながるような、「宣言」企業限定のイベント等にご参加いただけます。

・「宣言」マークの活用による自社PR

「宣言」を行った企業だけ「ロゴマーク」を使用できます。自社の取組のPRにご活用ください。

※「宣言」企業がご活用いただけるメニューについては、今後追加・内容変更の可能性あります。

募集要領は令和7年2月公開、申請については令和7年5月頃の開始を
予定しております。ぜひ、「宣言」をご検討ください！



⑧中堅・中小企業の大規模成長投資補助金



最新の設備を導入して
もっと生産性をあげたい

拠点を増やして
事業を拡大させたい

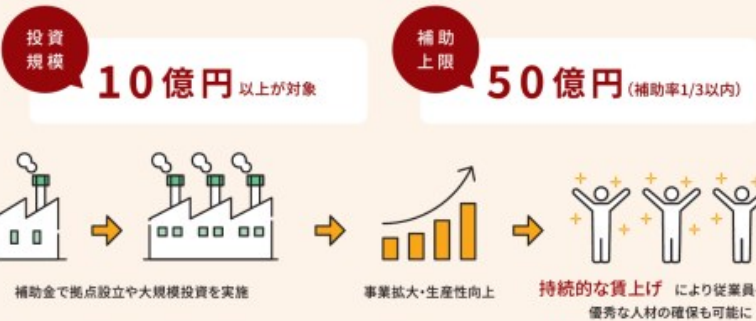
賃上げをして従業員の
モチベーションを高めたい

中堅・中小成長投資補助金

3年・3,000億円規模の新規公募を予定！
【3次公募のスケジュール】
2025年2-3月頃 公募開始予定
※要件の変更点等の詳細は改めて公表予定

中堅・中小企業への賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金

地域の雇用を支える中堅・中小企業が、足元の人手不足等の課題に対応し、成長していくことを目指して行う大規模投資を促進することで、地方における持続的な賃上げを実現することを目的としています。



参考情報

1次公募・2次公募採択者の平均投資額は約50億円、目標賃上げ率は中央値は約5.0%と高い目標水準の事業が採択（計194件採択・延べ計1,341件申請（倍率約7倍））
※次回公募の賃上げ要件等の詳細は検討中

【事務局HP】



地域企業経営人材確保支援事業給付金

※「中堅・中小企業への賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金」の一部として予算計上

「地域企業経営人材マッチング促進事業（令和2年度から金融庁が実施）」で構築した人材プラットフォーム「REVICareer（レビキャリ）」を活用し、着実な事業成長等を実行可能な経営体制を整備するため、**中堅・中小企業の皆様が、金融機関の人材仲介機能を利用し、転籍・兼業・副業・出向等により大企業から経営人材を受け入れた場合に、給付金を支給**します。

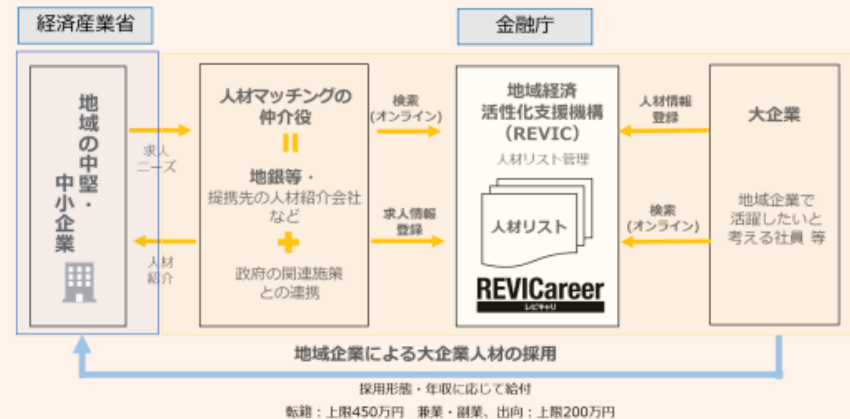
給付上限額 **450万円／人（転籍の場合）**
200万円／人（兼業・副業・出向の場合）

※雇用期間等又は2年間のいずれか短い期間に支払われる給与等の30%が給付金額となります。

- ・経営人材確保をお考えの中堅企業・中小企業の皆様
⇒ 給付金の活用について、レビキャリ登録金融機関にご相談ください。
- ・中堅・中小企業への転職等をお考えの大企業で働いている人材の皆様
⇒ レビキャリプラットフォームへの登録をお願いします。
※制度の詳細は、以下のHPをご覧ください。検討中の制度変更点を1月下旬以降に公表します。

事業イメージ

令和6年度補正予算合計 約20億円を想定



【レビキャリ事務局HP】
<https://www.revicareer.jp/>



中堅・中小企業の賃上げに向けた 省力化等の大規模成長投資補助金

国庫債務負担行為含め新規公募分として**総額3,000億円** ※令和6年度補正予算案額 1,400億円

事業の内容
<p>事業目的</p> <p>地域の雇用を支える中堅・中小企業が、足元の人手不足等の課題に対応し、成長していくことを目指して行う大規模投資等を促進することで、地方においても持続的な賃上げを実現する。</p>
<p>事業概要</p> <p>中堅・中小企業の持続的な賃上げや事業成長等を目的として以下の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①大規模成長投資補助金 人手不足に対応するための省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資に対して補助を行う。 ②地域企業経営人材確保支援事業給付金 着実な事業成長等を実行可能な経営体制を整備するため、転籍・兼業・副業・出向等により大企業から経営人材を受け入れた場合に、給付金を給付する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
<pre> graph LR A[国] -- "補助 (定額)" --> B[民間企業等] B -- "①補助 (1/3以下)" --> C[中堅・中小企業] A -- "②給付金" --> C </pre> <p>①大規模成長投資補助金：補助上限額50億円 ※投資下限額は10億円</p> <p>②地域企業経営人材確保支援事業給付金：給付上限額450万円 ※兼業・副業・出向の場合は給付上限額200万円</p>
成果目標
<p>①大規模成長投資補助金： 大規模投資を通じた労働生産性の抜本的向上と事業規模の拡大により、対象事業に関わる従業員の1人当たり給与支給総額が、地域別の最低賃金の伸び率を超える伸び率を実現する。</p> <p>②地域企業経営人材確保支援事業給付金： 当該事業により経営人材を確保した中堅・中小企業が、確保前の想定を上回る企業成長を達成することを目指す。</p>



中堅企業・中小企業向け主要施策

生産性向上支援			
①	ものづくり補助金	新製品・新サービスの開発に必要な設備投資等を支援	2/14~4/25 (申請受付4/11~)
②	IT導入補助金	IT導入・DXによる生産性向上を支援	第1次交付申請受付開始日 3/31 (予定)
③	持続化補助金	小規模事業者の持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援	未定
④	事業承継・M & A補助金	事業承継に際しての設備投資や、M & A・PMIの専門家活用費用等を支援	未定
新事業展開・構造転換支援			
⑤	事業再構築補助金	ポストコロナに対応した事業再構築をこれから行う事業者を重点的に支援	第13回公募中(最終) (1/10~3/26)
⑥	中小企業新事業進出補助金 新	中小企業の既存事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を支援	未定
成長投資支援			
⑦	中小企業成長加速化補助金 新	売上高100億円を目指す、成長志向型の中小企業の大胆な設備投資を支援	3月に第1回公募要領公開 予定
⑧	中堅・中小企業の大規模成長投資補助金	地方における持続的な賃上げを目的に、地域の中堅・中小企業が、人手不足等の課題に対応し、成長していくことを目指して行う大規模投資を支援	2~3月頃 3次公募開始予定
省力化投資支援			
⑨	中小企業省力化投資補助金	人手不足に悩む中小企業の省力化投資を支援	【カタログ注文型】 随時受付中 【一般型】 3月中旬~下旬公募予定

新：令和6年度補正予算により新たに創設された制度

※令和7年2月17日時点の情報をもとに作成

省力化投資支援

⑨中小企業省力化投資補助金

⑨省力化投資補助金

簡易で即効性のある省力化投資に

カタログ注文型

補助率 $\frac{1}{2}$ 以下
補助上限額 最大1,500万円

- 対象製品のリスト(カタログ)に登録された汎用製品から事業課題に合わせて省力化製品を選択できます。
- 申請手続きが簡易で、申請から交付決定まで最短1ヶ月。随時公募受付のため、いつでも申請が可能です。
- 省力化製品の「販売事業者」が、省力化製品の導入と補助金申請・手続きをサポートします(共同申請)。

「販売事業者」の選択幅が広がり、より使いやすくなりました!

補助対象(カタログ掲載)製品のカテゴリ例 ▶

とんぱん追加中!



サービス業から製造業まで、様々な業種向けの製品をラインアップ!

※一部の省力化製品は、標準輸入で7~9ヶ月の納期があります。

人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しする補助金がさらに活用しやすくなりました!

中小企業 省力化投資補助金

事業内容に合わせて多様な設備やシステムが導入できる 一般型 NEW!

補助率 $\frac{1}{2}$ (中小企業) | $\frac{2}{3}$ (小規模・再生)
補助上限額 最大1億円

- オーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備導入・システム構築など、多様なニーズに応えます。
- 公募制で、省力化指数などに関する詳細な事業実施計画を作成。3ヶ月程度の審査を経て、交付決定されます。
- 大幅賃上げ特例(補助上限額アップ)、最低賃金引き上げ特例(補助率2/3にアップ)があります。

例えば、通信販売事業で
オンラインショッピングの顧客数・購買量の増加に対応するため、自動梱包機と倉庫管理システムをオーダーメイドで開発導入

例えば、自動車部品製造事業で
検査が難しい複雑な部品製造を効率的に行うため、現場に合わせ、最新のデジタルカメラやAI技術を活用した自動外観検査装置を導入

※補助金額1,500万円までは1/2、もしくは2/3(小規模・再生事業者)、1,500万円を超える部分は1/3。

機器に付帯するソフトウェアも補助金の対象

中小企業省力化投資補助金とは、人手不足解消に効果のあるロボットやIoTなどの製品や設備・システムを導入するための経費を国が補助することにより、中小企業の省力化投資を促進し売上拡大や生産・業務プロセスの効率化を図るとともに、賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

Be a Great Small
中小機構

カタログ注文型 随時申請 受付中

一般型 公募制

補助対象となる事業

中小企業などが省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率3%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

中小企業などが省力化効果のあるオーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備やシステムなどを導入し、「労働生産性 年平均成長率4%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

カタログ注文型・一般型それぞれ要件が異なりますので、必ずそれぞれの公募要領をご確認ください。
カタログ注文型・一般型は、補助対象経費が異なれば併用可能です。

補助率と補助上限額

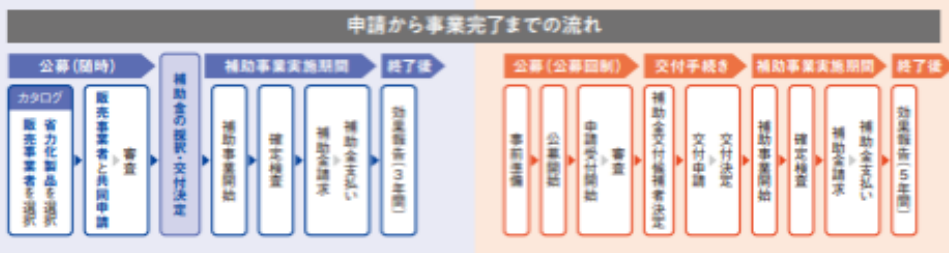
従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	$\frac{1}{2}$ 以下	200万円	300万円
6~20名		500万円	750万円
21名以上	$\frac{1}{2}$ 以下	1,000万円	1,500万円

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	$\frac{1}{2}$	750万円	1,000万円
6~20名		1,500万円	2,000万円
21~50名		3,000万円	4,000万円
51~100名	$\frac{2}{3}$	5,000万円	6,500万円
101名以上		8,000万円	1億円

※補助金額1,500万円までは1/2、もしくは2/3(小規模・再生事業者)、1,500万円を超える部分は1/3。

補助上限額がアップする【大幅賃上げ特例】の適用要件
①給与支給総額の年平均成長率+6%以上増加 ②事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準
※最低賃金引上げ特例事項は除く。※上記①、②のいずれか一方でも達成の場合、各申請時の就業員数別の補助上限額と申請額について補助率を算出。

補助率が2/3にアップする【最低賃金引き上げ特例】の適用要件
中小規模が指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いること
※小規模・再生事業者は除く。※補助金額1,500万円まで引上げ対象となります。



本補助金の詳細や対象製品のリスト(カタログ)、公募要領などはこちらから
中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>

お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで
お申し込みの上記ホームページの掲載資料よりよくあるご質問をこちらで検索いただけます。
ナビダイヤル 0570-099-660
伊電話などからのお問い合わせ 03-4335-7595

カタログ注文型 省力化製品に関わる工業系・製造事業者・販売事業者のみならず
カタログ登録サポートセンター 03-6746-1530
でご相談受付中!

● 受付時間：9:30~17:30/月曜~金曜(土・日・祝日除く) ※急ぎの対応が必要な場合は、上記センターに電話してください。

全都道府県に、インフォメーション窓口を設けています。詳しくは上記ホームページをご確認ください。

中小企業省力化投資補助事業

3,000億円 (中小企業等事業再構築促進基金を活用 令和6年に再編)

事業の内容

事業目的

中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするために、人手不足に悩む中小企業等に対して、省力化投資を支援する。これにより、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図り、賃上げにつなげることを目的とする。

事業概要

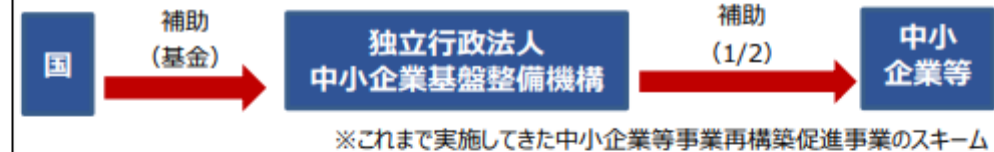
(1) カタログ注文型

清掃ロボット、自動券売機、スチームコンベクションオーブン、無人搬送車等の人手不足解消に効果がある汎用製品を「カタログ」に掲載し、中小企業等が選択して導入できるようにすることで、簡易で即効性がある省力化投資を促進する。

(2) 一般型

業務プロセスの自動化・高度化やロボット生産プロセスの改善、デジタルトランスフォーメーション(DX)等、中小企業等の個別の現場の設備や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資を促進する。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



枠・類型	補助上限額	※カッコ内は大幅賃上げを行う場合	補助率
カタログ注文型	5人以下	200万円 (300万円)	1/2
	6~20人	500万円 (750万円)	
	21人以上	1000万円 (1500万円)	
一般型	5人以下	750万円 (1,000万円)	1/2、小規模・再生 2/3
	6~20人	1,500万円 (2,000万円)	
	21~50人	3,000万円 (4,000万円)	
	51~100人	5,000万円 (6,500万円)	
	101人以上	8,000万円 (1億円)	

※補助金額1,500万円までは1/2もしくは2/3、1,500万円を超える部分は1/3
 ※最低賃金引上げ特例：補助率を2/3に引上げ（小規模・再生事業者は除く。）

導入支援イメージ

カタログ注文型

・自動券売機 ・無人搬送車



一般型

・カスタマイズ機器 ・ソフト+ハード



人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しするための

中小企業 省力化投資補助金

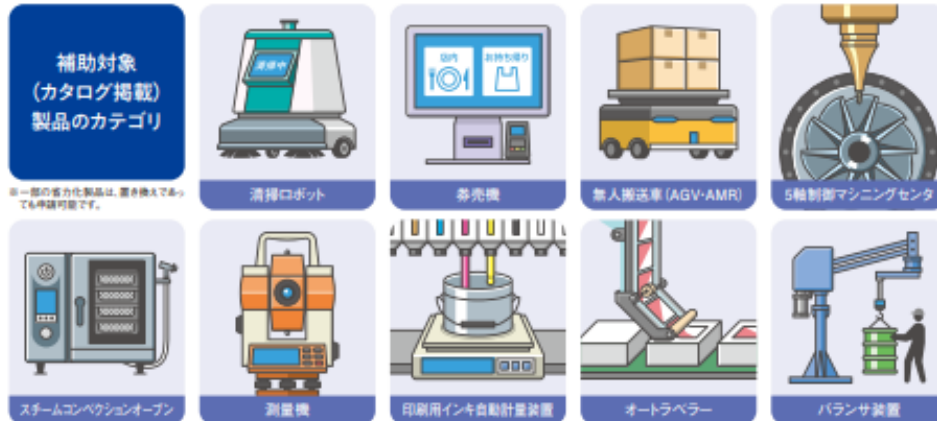
簡易で即効性のある省力化投資に

カタログ注文型

補助率 1/2 以下
補助上限額 最大 1,500万円

- 対象製品のリスト(カタログ)に登録された汎用製品から事業課題に合わせて省力化製品を選択できます。
- 申請手続きが簡易で、申請から交付決定まで最短1ヶ月。随時公募受付のため、いつでも申請が可能です。
- 省力化製品の「販売事業者」が、省力化製品の導入と補助金申請・手続きをサポートします(共同申請)。
「販売事業者」の選択幅が広がり、より使いやすくなりました!

販売事業者も募集!
2025年2月28日以降、
裏面記載のホームページから
「販売事業者」登録申請が可能になります。



サービス業から製造業まで、様々な業種向けの製品をラインアップ!

【清掃・配線ロボット、バックヤード業務サポート】清掃ロボット/配線ロボット/飲料補充ロボット【店舗・施設向けセルフ対応型機器】販売機/自動精算機/自動チェックイン機【店舗・施設向けバックヤード業務サポート】物品搬出管理機/出入金機【厨房サポート】スチームコンベクションオーブン/自動フライヤー【セルフ式ガソリンスタンド向け】タブレット型給油許可システム【自動車整備】自動調色システム/自動車向け清掃機(スポット清掃機)/自動車向け清掃機(バブル制御清掃機)【美容機器】美容用脱毛機器【食品機械】食品包埋機(食品包あん機、餃子成型機等)【物流システム】無人搬送車(AGV-AMR)/機組-仕分システム/自動倉庫/ピッキングカードシステム/ラックシステム(垂直回転ラック)/ラックシステム(移動ラック)/ラックシステム(流動ラック)/垂直搬送機(貨物専用)【印刷機械、紙加工関連機械】デジタル紙面色校正装置(グロブア・紙器パッケージ用デジタルブルー)印刷用紙高格装置/印刷用インク自動計量装置/産業用複写デジタル印刷機/印刷用紙反転機/自動紙折機/印刷物インターターム/印刷加工自動カス取り装置/丁合機/デジタル加飾機/印刷紙面検査装置/段ボール製箱機/産業用デジタルラベル印刷機

どんどん追加中!

【産業物分選回収】近赤外線センサ式プラスチック材質選別機【清掃機-運搬サポート】バランス装置【ラベル貼り付け】オートフーパー【測量機器】測量機(自動視座-自動追尾機能付き高精度トータルステーション)/地上型3Dレーザースキャナー/GNSS測量機(RTK)【高精度建設機械】マシンコントロール-マシンガイドシステム機能付ショベル/チルトロータリー付ショベル/安全装置付ショベル【解体機】シンダークンクリート解体機【建設現場作業】建設現場作業ロボット(鉄筋据立作業ロボット)【プレス加工用機器】一本バー搬送ロボット/プレス用多関節ロボット/鍛圧-板金加工用/バリ取り装置/パイプベンダー-用投入-排出ロボット/板金機械用材料シート自動搬入装置/板金機械用材料シート自動搬出装置/プレスブレーキ用金型自動交換装置/コイルライン/プレス開送ロボット【製造用機器】鋳物用自動バリ取り装置/鋳造用自動注湯機/鋳造用ファスト装置【非破壊検査装置】インライン非破壊検査装置(内部不良検査)/インライン非破壊検査装置(外部不良検査)【工作機械】5軸制御マシニングセンター/複合加工機/ツールプリセッター【プラスチック機械】原材料自動計量混合搬送装置【表面処理】炭光線膜厚測定器【縫製機械】自動裁断機

中小企業省力化投資補助金とは、人手不足解消に効果のあるロボットやIoTなどの製品や設備・システムを導入するための経費を国が補助することにより、中小企業の省力化投資を促進し売上拡大や生産・業務プロセスの効率化を図るとともに、賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

Be a Great Small.
中小機構

中小企業 省力化投資補助金 カタログ注文型

補助率 1/2 以下
補助上限額 最大 1,500万円

● 補助対象となる事業

人手不足の中小企業などが、省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性年平均成長率3%向上」を目指す事業計画^{※1}に取り組むものを対象とします。

申請時に全ての従業員の賃金が最低賃金を超えていること、補助金の重複に該当しないことなどの要件^{※2}を満たす必要があります。また、補助金の交付が決定された場合でも事業実績報告の審査によって補助額の減額となる場合があります。

※1. 公募要領「4-1. 補助対象事業の要件」を参照。 ※2. 公募要領「4-2. 補助対象事業の要件」を参照。

● 補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	1/2 以下	200万円	300万円に引き上げ
6~20名		500万円	750万円に引き上げ
21名以上		1,000万円	1,500万円に引き上げ

補助上限額がアップする
[大幅賃上げ特例]の
適用要件

事業終了時に①給与支給総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+45円以上とする計画を策定し申請する必要があります。
※上記①、②のいずれか一方でも未達の場合は、補助額の減額となります。

※各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能です。

● 申請から事業完了までの流れ



販売事業者も募集! 2025年2月28日以降、下記ホームページから「販売事業者」登録申請が可能になります。

※1. 申請時にgBizID(アカウン)の取得が必要で、取得は1~2週間を要します。よって、お申込みお手続きが早い。 ※2. 導入した製品の用途や使用、稼働率などに制限が課せられ、存在確認報告や稼働率を通知いただく必要があります。 ※3. 人員管理・稼働率を行っている場合は、交付決定の取組に同意する必要があります。 ※4. 稼働率がない場合は、交付決定の取組に同意する必要があります。

本補助金の詳細や対象製品のリスト(カタログ)、公募要領などはこちらから
中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>



お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで

※お電話の際は上記ホームページの掲載資料や「よくあるご質問」をご確認の上、お問い合わせください。

ナビダイヤル 0570-099-660

伊電話などからのお問い合わせ 03-4335-7595

カタログ注文型 省力化製品に関わる工業系・製造業事業者・販売事業者のみならず

カタログ登録サポートセンター 03-6746-1530
でご相談受付中!

● 受付時間：9:30~17:30/月曜~金曜(土・日・祝日除く)

※連絡先が変更になりました。お申し込みの際は、最新のページをご確認ください。

全都道府県に、インフォメーション窓口を設けています。詳しくは上記ホームページをご確認ください。

製品カテゴリー一覧①（令和7年1月16日時点）

	製品カテゴリ	登録製品数	対象業種	対象業務プロセス
A	清掃ロボット	8	飲食サービス業、宿泊業、製造業、卸売業、小売業、その他の事業サービス業、娯楽業、生活関連サービス業、倉庫業、建設業	清掃業務
B	配膳ロボット	2	飲食サービス業、宿泊業、製造業、卸売業	配膳業務、搬送業務
C	自動倉庫	4	倉庫業、卸売業、小売業、製造業	保管・在庫管理、入出庫
D	検品・仕分システム	3	倉庫業、卸売業、小売業、製造業	資材調達、加工・生産、検査、保管・在庫管理、入出庫
E	無人搬送車（AGV・AMR）	20	倉庫業、卸売業、小売業、製造業	資材調達、加工・生産、検査、保管・在庫管理、入出庫
F	スチームコンベクションオープン	110	宿泊業、飲食サービス業、小売業、製造業	調理、加工・生産
G	券売機	40	飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業	注文受付、請求・支払、顧客対応
H	自動チェックイン機	9	宿泊業	受付案内、予約管理、請求・支払、顧客対応
I	自動精算機	7	飲食サービス業、小売業、生活関連サービス業、娯楽業	注文受付、請求・支払、顧客対応
J	タブレット型給油許可システム	15	小売業	給油
K	オートラベラー	5	製造業、倉庫業、卸売業、小売業	加工・生産、梱包・加工、保管・在庫管理
L	飲料補充ロボット	1	小売業	飲料補充業務
M	デジタル紙面色校正装置 <small>（グラフィック・紙媒体パッケージ用デジタルブルーフ）</small>	0	印刷・同関連業	印刷
N	測量機（自動視準・自動追尾機能付き 高性能トータルステーション）	19	建設業、専門・技術サービス業	調査・測量、施工、検査
O	丁合機	18	製造業、倉庫業、卸売業、小売業	加工・生産、梱包・加工、出荷、販売・納品
P	印刷用紙高積装置	10	印刷・同関連業	印刷
Q	印刷用インキ自動計量装置	6	印刷・同関連業	印刷
R	段ボール製箱機	3	製造業	加工・生産
S	近赤外線センサ式 プラスチック材質選別機	0	製造業、廃棄物処理業、卸売業	分別業務
T	デジタル加飾機	2	製造業	加工・生産

製品カテゴリー一覽②（令和7年1月16日時点）

	製品カテゴリ	登録製品数	対象業種	対象業務プロセス
U	印刷紙面検査装置	12	製造業	検査
V	鋳物用自動バリ取り装置	2	製造業	加工・生産
W	自動調色システム	2	サービス業（他に分類されないもの）、小売業	アフターサービス
X	蛍光X線膜厚測定器	1	製造業	検査
Y	自動裁断機	0	製造業	加工、生産
Z	原材料自動計量混合搬送装置	3	製造業	加工・生産
a	トムソン加工自動カス取り装置	1	製造業、印刷・同関連業	製造業：加工・生産、印刷・同関連業：印刷
b	印刷用紙反転機	7	印刷・同関連業	印刷
c	5軸制御マシニングセンタ	2	製造業	加工・生産
d	自動車向け溶接機 （スポット溶接機）	0	自動車整備業	整備・修理
e	自動車向け溶接機 （パルス制御溶接機）	0	自動車整備業	整備・修理
f	産業用枚葉デジタル印刷機	27	印刷・同関連業	印刷
g	一本バー搬送ロボット	0	製造業	加工・生産
h	プレス用多関節ロボット	0	製造業	加工・生産
i	鋳造用自動注湯機	0	製造業	加工・生産
j	複合加工機	0	製造業	加工・生産
k	バランス装置	0	鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、運輸業、倉庫業、卸売業、小売業、物品賃貸業、廃棄物処理業	搬送業務、加工・生産、入出庫、梱包・加工、施工、施設管理、処理業務
l	鍛圧・板金加工用バリ取り装置	0	製造業	加工・生産
m	パイプベンダー用投入・排出ロボット	0	製造業	加工・生産
n	地上型3Dレーザー スキャナー	0	建設業、専門・技術サービス業	調査・測量、施工、検査

製品カテゴリー一覧③（令和7年1月16日時点）

	製品カテゴリ	登録製品数	対象業種	対象業務プロセス
o	GNSS測量機（RTK）	0	建設業、専門・技術サービス業	調査・測量、施工、検査
p	ピッキングカートシステム	0	製造業、倉庫業、卸売業、小売業、運輸業	ピッキング、検品・梱包
q	ラックシステム（垂直回転ラック）	0	製造業、倉庫業、卸売業、小売業	資材調達、保管・在庫管理、入出庫
r	板金機械用材料シート自動搬入装置	0	製造業	加工・生産
s	板金機械用材料シート自動搬出装置	0	製造業	加工・生産
t	マシンコントロール・マシンガイダンス機能付ショベル	0	建設業	施工
u	自動紙折機	0	印刷・同関連業	印刷
v	食品包覆機（食品包あん機、餃子成型機等）	0	製造業、小売業、飲食サービス業、宿泊業、卸売業	加工・生産、調理
w	鋳造用ブラスト装置	0	製造業	加工・生産
x	ラックシステム（移動ラック）	0	製造業、倉庫業、卸売業、小売業	資材調達、保管・在庫管理、入出庫
y	ラックシステム（流動ラック）	0	製造業、倉庫業、卸売業、小売業	資材調達、保管・在庫管理、入出庫
z	垂直搬送機（貨物専用）	0	製造業、倉庫業、卸売業、小売業	資材調達、加工・生産、入出庫
α	プレスブレーキ用金型自動交換装置	0	製造業	加工・生産
β	インライン非破壊検査装置（内部不良検査）	0	製造業、卸売業	検査
δ	シンダーコンクリート解体機	0	建設業	施工、解体・撤去
ε	チルトローテータ付ショベル	0	建設業	施工
ζ	印刷物インサーター	0	印刷・同関連業、製造業、倉庫業、卸売業、小売業、情報サービス業	印刷、加工・生産、梱包・加工、販売・納品、出荷
η	建設現場作業ロボット（鉄筋組立作業ロボット）	0	建設業	施工
	総件数	339		

カタログ注文型の申請から事業終了までの流れ

公募期間

申請申し込み
生産性向上・賃上げ計画を策定
販売事業者と製品導入の商談
カタログを参照して導入製品を検討
公募要領・カタログの公開

事業計画の審査

採択・交付決定通知

補助事業実施期間 (12ヶ月以内)

事業実績報告の提出
業務プロセスの改善を通じた
生産性向上の取り組み
製品の導入

実績報告の審査

補助額の確定・支払

効果報告期間 (3年間)

○ 導入製品の現地確認
○ 毎年の効果報告
↓ 以下についてフォローアップ
・ 製品の使用状況
・ 労働生産性の向上状況
・ 賃上げ状況

※効果報告期間は当初の5年から3年に短縮

利便性向上のための省力化投資補助金(カタログ型)の主な制度改善ポイント①

	開始当初	改善後（現在）	改善ポイント
申請受付方式	公募回毎	随時受付	特定の公募回を設けずに、申請の随時受付を実施。 事業者の投資計画に柔軟に対応することで、より迅速な省力化製品の導入を可能に。
複数回申請	不可	可（予定）	補助上限額まで達しない場合に残余枠での複数回申請を可能とする予定。 欲しい製品がカタログに追加された場合や追加購入の場合にも補助金の活用が可能に。 （例：従業員数21名以上の会社（補助上限額1000万円）が1回目の応募で500万円の補助金を交付決定 → 残り500万円分の補助枠で追加応募可能）
レンタル	対象外	対象化	レンタル時点からの補助金活用を対象化。 数百万円規模の設備投資にいきなり踏み切れない中小企業がまずはレンタルで導入し、省力化効果を実際に確認した上で購入するケースに対応。
ファイナンス・リース	対象外	対象化	リース会社を通じて製品を導入するファイナンス・リース取引を対象化。 初期投資の抑制や銀行の融資枠温存を目的としたリース活用に対応。
地域限定での製品登録	全国のみ登録可	地域限定でも登録可	全国規模ではない地域の中小メーカー・販売店においても、省力化製品のカタログ登録・販売店登録が可能に。
事業化報告期間	補助事業終了後5年間	補助事業終了後 3年間	補助事業終了後の報告期間を短縮することで、 中小企業・販売店の報告事務負担を軽減。

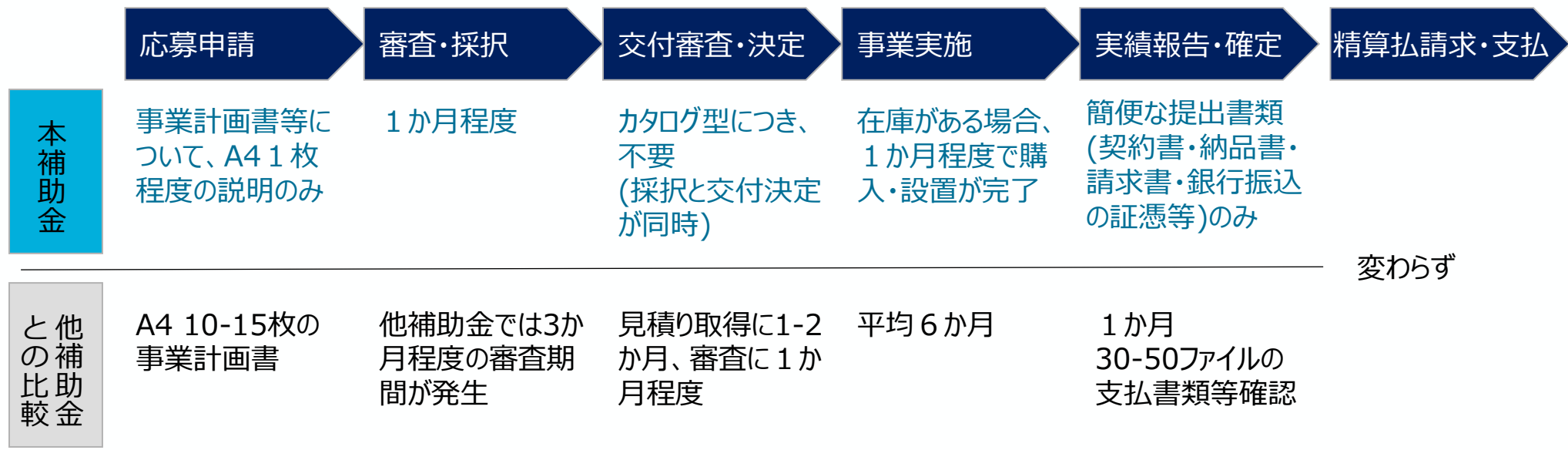
利便性向上のための省力化投資補助金(カタログ型)の主な制度改善ポイント②

	開始当初	改善後（現在）	改善ポイント
省力化効果のある置き換え（リプレース）	対象外	対象化（省力化効果のある置き換え）	<p>省力化効果のある新機能を有する製品への置換えであれば、新規導入でなくても補助金の対象とした。</p> <p>例：置き換え対象機能の例 （いずれかの機能が追加となる置き換えの場合は補助対象） 【スチームコンベクションオープン】 ①自動洗浄機能、②ファン調整機能（スピード・回転）、 ③複数調理機能 【券売機】 ①多言語対応機能、②キャッシュレス決済機能、③厨房との連携機能（モニター連携機能・キッチンプリンタ等）</p>
省力化指標	業種等毎の省力化指数・投資回収期間を確認	指標を簡素化し、申請を簡易化	<p>以下2点の変更により、カテゴリ、製品申請を簡易化</p> <p>①事業規模別の「省力化指数」の様式を撤廃 同じ製品であっても事業規模によって省力化効果が異なることから、当初は大・中・小の3区分で別の様式にて省力化指標を確認していたが、内容の確認や指標の設計が複雑であることから、1つのカテゴリで1つの指標のみとした。</p> <p>②カテゴリ登録時の確認対象を「省力化指数」に一本化 より効果的な投資に資金を補助するために、当初は①の「省力化指数」に加えて「投資回収期間」を確認していたが、製品を導入する企業ごとの事業規模や収益性等に応じて大きく異なるため、「省力化指数」のみに一本化した。</p>

【参考】他補助金と比較した省力化投資補助金の特徴

- 一般的な設備投資補助金（事業再構築補助金等）と比べて、省力化投資補助金では
 - 応募のために必要な事業計画書（事業再構築補助金では15ページ程度）等について、簡素な申請（A4一枚程度）で応募可能
 - 採択と交付決定を同時に行うことで、交付審査の書類（添付書類含め200pを超える事例もあり）提出やその審査期間が不要。

【補助金支払いまでの流れ】



飲食業

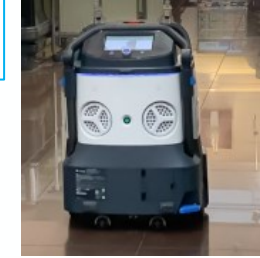
- ・ホールスタッフがやっている注文・会計業務の代替として、**券売機**を導入



- ・ホールスタッフが最低2名必要
→ 1名でも営業が可能に

宿泊業

- ・人手で行っているロビー、廊下の清掃業務の代替として、**清掃ロボット**を導入



- ・2名分の清掃業務が削減され、
他の業務に専念することが可能に

製造業（自動車・同附属品製造業）

- ・従業員が倉庫から人手で運び出していた部品運搬業務を、**無人搬送車**で代替



- ・従業員の残業によりカバーしていた業務が削減され、
残業問題解消へ

小売業（ガソリンスタンド）

- ・事務所でしかできなかった給油許可を、SS敷地内であればどこからでもできる**タブレット型給油許可システム**を導入



- ・スタッフが事務所に常駐する必要なし
- ・車の清掃など業容拡大が見込まれる
- ・地域インフラとして24時間営業維持も可能に

(注) 補助事業実施計画を元に中小企業庁で記載。画像は導入製品イメージであり、実際に導入した製品とは異なる。

中小企業省力化投資補助金

人手不足に悩む中小企業等に対して
個別の現場や事業内容等に合わせた
設備導入・システム構築等の
多様な省力化投資を支援します！

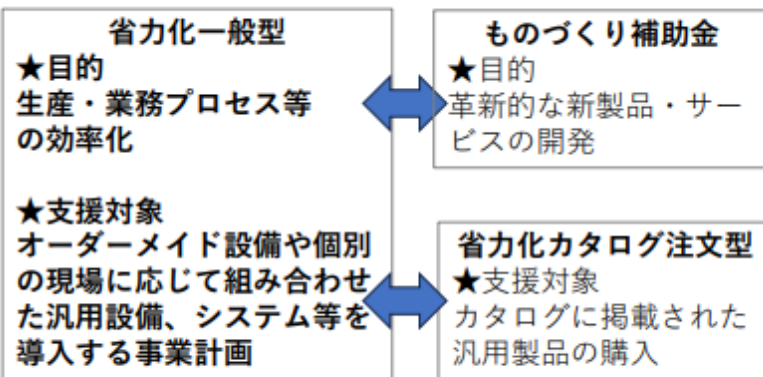


補助上限額
最大1億円

補助率
1/3～2/3

一般型

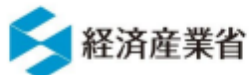
カタログ注文型やものづくり補助金との違いは？



活用イメージ

たとえば、通信販売事業でオンラインショッピングの顧客数及び購買量に対応するため、自動梱包機及び倉庫管理システムをオーダーメイドで開発・導入

たとえば、自動車関連部品製造事業で検査が難しい微細な自動車関連部品の製造を効率的に行うため、最新のデジタルカメラやAI技術等を活用した自動外観検査装置を事業者の現場に合わせた形で導入



事業概要

基本要件

- ① 労働生産性の年平均成長率が+4.0%以上増加
- ② 1人あたり給与支給総額の年平均成長率が事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上又は給与支給総額の年平均成長率が+2.0%以上増加
- ③ 事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+30円以上の水準
- ④ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等（従業員21名以上の場合のみ）の基本要件を全て満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。

※最低賃金引上げ特例適用事業者の場合、基本要件は①、②、④のみとします。
※3～5年の事業計画に基づき事業を実施していただくとともに、毎年、効果報告を提出いただき、事業成果を確認します。
※基本要件等が未達の場合、補助金返還義務があります。

その他要件

- ① 補助事業者の業務領域・導入環境において、当該事業計画により業務量が削減される割合を示す省力化効果が見込まれる事業計画を策定すること。
 - ② 事業計画上の投資回収期間を根拠資料とともに提出すること。
 - ③ 3～5年の事業計画期間内に、補助事業において、設備投資前と比較して付加価値額が増加する事業計画を策定すること。
 - ④ 人手不足の解消に向けて、オーダーメイド設備等の導入等を行う事業計画を策定すること。
- ※カタログ注文型の製品カタログに登録されているカテゴリに該当する製品について、本事業で導入する場合は審査の際に考慮します。

要件	生産・業務プロセス、サービス提供方法の省力化
補助上限	750万円～8,000万円
補助率	中小企業1/2、小規模・再生2/3 ※補助金額1,500万円までは1/2もしくは2/3 補助金額1,500万円を超える部分は1/3
補助対象経費	機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費
その他	収益納付は求めません。

大幅賃上げ特例

補助上限額を250～2,000万円上乘せ

- (1)給与支給総額の年平均成長率+6.0%以上増加
 - (2)事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準
- ※最低賃金引上げ特例事業者、各申請枠の上限額に達していない場合は除きます。
※上記(1)(2)のいずれか一方でも未達の場合、補助金返還義務があります。

最低賃金引き上げ特例

補助率を2/3に引き上げ

- 指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上の事業者
- ※小規模・再生事業者は除きます。
※補助金額1,500万円までが引き上げ対象となります。

事業の流れ



お問い合わせ窓口

ナビダイヤル：0570-099-660
IP電話等からのお問い合わせ：03-4335-7595
受付時間：9：30～17：30/月曜～金曜（土・日・祝日除く）

中小企業等のみなさまの売上拡大や生産性向上を後押しするため、
IoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品の導入を支援いたします。

中小企業省力化投資補助金



事務局HP

<https://shoryokuka.smrj.go.jp/>

中小企業省力化投資補助事業 コールセンター

ナビダイヤル 0570-099-660

IP電話等からのお問い合わせ先 03-4335-7595

お問合せ時間：9:30～17:30／月曜～金曜（土・日・祝日除く）

カタログ登録サポートセンター

03-6746-1530

お問合せ時間：9:30～17:30／月曜～金曜（土・日・祝日除く）

インフォメーション窓口

各都道府県に相談対応窓口が設置されています。事前予約制。

その他

- ・ 税制優遇
- ・ 金融支援
- ・ 中小企業・小規模事業者向け相談窓口

1. 国内投資の持続的拡大

①中小企業経営強化税制の拡充・延長

- 中小企業の成長を後押しし、中堅企業への成長ポテンシャルが高い売上高が100億円を超える中小企業（100億企業）の創出を推進するため、**中小企業経営強化税制**（即時償却又は税額控除（最大10%））を**2年間延長**した上で、**100億企業を目指す中小企業に対する措置を拡充（対象設備に建物を追加。建物に対し、特別償却(最大25%) 又は税額控除(最大2%)）**する。

②地域未来投資促進税制の拡充・延長

- 地域経済を牽引する企業の成長促進を通じた強靱な産業基盤の構築に向けて、地域経済への波及効果が特に高く期待できる事業の促進を強化すべく、**地域未来投資促進税制**（通常は、特別償却(35%)又は税額控除(4%)）の措置期間を3年間延長した上で、**地域経済の実情に応じ、その発展・成長に特に資する分野に対する10億円以上の設備投資について新たな措置（特別償却50%又は税額控除5%）を追加**する。

③エンジェル税制の拡充

- スタートアップに対する資金供給を促す観点から、エンジェル税制について個人投資家による更なる利活用を拡大するため、**再投資期間**（現行1年）を**株式譲渡益が発生した年の翌年末（最大2年間）まで延長**する。

④固定資産税の特例措置の拡充・延長

- 赤字の中小企業であっても前向きな投資を引き続き可能とするため、賃上げを行う企業を対象に設備投資に伴う**固定資産税の特例措置を2年間延長するとともに、賃上げ率に応じて軽減率を引き上げる**（課税標準を最大で5年間1/4まで軽減）。

2. 中小企業の活性化

①事業承継税制の見直し

- 経営者の高齢化の進展等に鑑み、中小企業の事業承継を一層後押しし、生産性向上・成長への支援を強化する観点から、**事業承継税制の特例措置について、役員就任要件の見直し（現行:「贈与日まで3年以上役員である」→改正案:「贈与の直前に役員である」）を行う。個人版事業承継税制についても同趣旨の見直しを行う。**事業承継による世代交代の停滞や地域経済の成長への影響に係る懸念も踏まえ、事業承継のあり方については今後も検討する。

②中小企業経営強化税制の拡充・延長（再掲）

- 中小企業の成長を後押しし、中堅企業への成長ポテンシャルが高い売上高が100億円を超える中小企業（100億企業）の創出を推進するため、**中小企業経営強化税制（即時償却又は税額控除（最大10%））を2年間延長した上で、100億企業を目指す中小企業に対する措置を拡充（対象設備に建物を追加。建物に対し、特別償却(最大25%)又は税額控除(最大2%)）**する。

③中小企業投資促進税制の延長、④中小企業軽減税率の延長等

- 人手不足や物価高騰が続く中、中小企業の更なる設備投資を促進するため、**中小企業投資促進税制**（特別償却30%又は税額控除(7%)（※1））**を2年間延長**するとともに、財務基盤を強化するため、**中小企業軽減税率**（所得800万円まで、法人税率を19%→15%に軽減（※2））**を2年間延長**する。

※1 税額控除は資本金3,000万円以下の中小企業者等に限る

※2 課税所得10億円超の中小法人等は法人税率を19%→17%に軽減

⑤中小企業防災・減災投資促進税制の延長等

- 令和6年能登半島地震をはじめ、自然災害が全国で多発する中、中小企業における防災・減災能力の強化が一層重要性を増していることを踏まえ、**中小企業防災・減災投資促進税制**（特別償却16%）を**2年間延長等**する。

⑥固定資産税の特例措置の拡充・延長（再掲）

- 赤字の中小企業であっても前向きな投資を引き続き可能とするため、賃上げを行う企業を対象に設備投資に伴う**固定資産税の特例措置を2年間延長するとともに、賃上げ率に応じて軽減率を引き上げる**（課税標準を最大で5年間1/4まで軽減）。

賃上げ促進税制の拡充及び延長 (所得税・法人税・法人住民税・事業税)

経産省HP 令和6年度経済産業関係税制改正についてより抜粋
https://www.meti.go.jp/main/zeisei/zeisei_fy2024/zeisei_k/pdf/zeiseikaisei.pdf

30年ぶりの高い水準の賃上げ率を一過性のものとせず、**構造的・持続的な賃上げを実現**することを目指す。

改正後【措置期間：3年間】

改正前【措置期間：2年間】

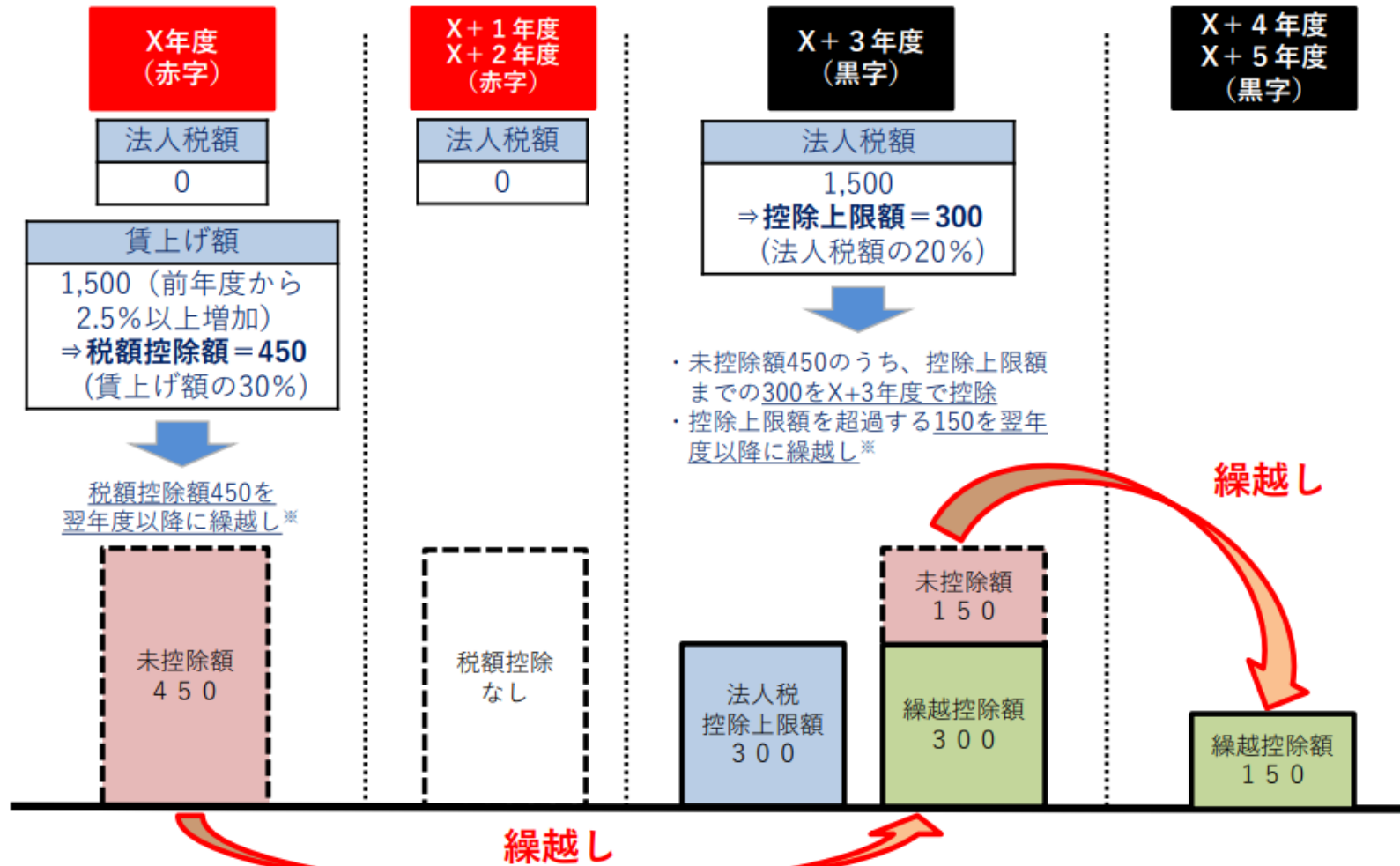
企業規模	改正後【措置期間：3年間】							改正前【措置期間：2年間】				
	継続雇用者 ^{※4} 給与等支給額 (前年度比)	税額 控除率 ^{※6}	教育 訓練費 ^{※7} (前年度比)	税額 控除率	両立支援 女性活躍	税額 控除率	最大 控除率	継続雇用者 給与等支給額 (前年度比)	税額 控除率	教育 訓練費 (前年度比)	税額 控除率	最大 控除率
大企業	+ 3%	10%	+ 10%	5% 上乘せ	両立支援 女性活躍 プラチナくるみん or プラチナえるぼし	5% 上乘せ	35%	+ 3%	15%	+ 20%	5% 上乘せ	30%
	+ 4%	15%						+ 4%	25%			
	+ 5%	20%						-	-			
	+ 7%	25%						-	-			
中堅企業	+ 3%	10%	+ 10%	5% 上乘せ	両立支援 女性活躍 プラチナくるみん or えるぼし三段階目以上	5% 上乘せ	35%	+ 3%	15%	+ 20%	5% 上乘せ	30%
	+ 4%	25%						+ 4%	25%			
	-	-						-	-			
中小企業	+ 1.5%	15%	+ 5%	10% 上乘せ	両立支援 女性活躍 くるみん or えるぼし二段階目以上	5% 上乘せ	45%	+ 1.5%	15%	+ 10%	10% 上乘せ	40%
	+ 2.5%	30%						+ 2.5%	30%			
	-	-						-	-			

中小企業は、賃上げを実施した年度に控除しきれなかった金額の**5年間の繰越しが可能**^{※8}。

- ※1 「資本金10億円以上かつ従業員数1,000人以上」又は「従業員数2,000人超」のいずれかに当てはまる企業は、**マルチステークホルダー方針の公表及びその旨の届出**を行うことが適用の条件。それ以外の企業は不要。
- ※2 従業員数2,000人以下の企業（その法人及びその法人との間にその法人による支配関係がある法人の従業員数の合計が1万人を超えるものを除く。）が適用可能。ただし、資本金10億円以上かつ従業員数1,000人以上の企業は、**マルチステークホルダー方針の公表及びその旨の届出**が必要。
- ※3 中小企業者等（資本金1億円以下の法人、農業協同組合等）又は従業員数1,000人以下の個人事業主が適用可能。
- ※4 継続雇用者とは、適用事業年度及び前事業年度の全月分の給与等の支給を受けた国内雇用者（雇用保険の一般被保険者に限る）。
- ※5 全雇用者とは、雇用保険の一般被保険者に限られない全ての国内雇用者。
- ※6 税額控除額の計算は、全雇用者の前事業年度から適用事業年度の給与等支給増加額に税額控除率を乗じて計算。ただし、控除上限額は法人税額等の20%。
- ※7 教育訓練費の上乗せ要件は、適用事業年度の教育訓練費の額が適用事業年度的全雇用者に対する給与等支給額の0.05%以上である場合に限り、適用可能。
- ※8 繰越税額控除をする事業年度において、全雇用者の給与等支給額が前年度より増加している場合に限り、適用可能。

繰越控除措置のイメージ

中小企業は、要件を満たす賃上げを実施した年度に控除しきれなかった金額の5年間の繰越しが可能となりました。



※未控除額を翌年度以降に繰り越す場合は、未控除額が発生した年度の申告において、「給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除に関する明細書」を提出する必要があります。

経済産業税制総合Webページ

事業者区分別／トピック別に活用いただける税制についてご案内しています

- お知らせ**
- 2025年02月07日 [令和7年度税制改正に係る公表資料](#)を更新しました。
 - 2024年12月27日 [令和7年度税制改正](#)を公開しました。
 - 2024年04月22日 [税制総合ページ](#)を公開しました。

事業者区分で探す




中堅企業に
活用いただける税制



中小企業に
活用いただける税制



スタートアップに
活用いただける税制



個人（投資家など）の方に
活用いただける税制

<https://www.meti.go.jp/main/zeisei/index.html>

資金繰りに お悩みの皆様へ

資金繰り支援のご案内 (2025年1月以降の支援メニュー)

より一層の金融規律の発揮を見据えつつ、
① 効果的な経営改善・再生支援の実施に加えて、
② 成長志向の事業者を支援します

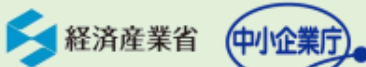
① 効果的な経営改善・再生支援

- ✓ 民間金融機関によるプロパー融資と信用保証付融資とを組み合わせた協調支援型特別保証を新たに創設
- ✓ コロナ経営改善サポート保証を本年3月末まで実施後、経営改善サポート保証（経営改善・再生支援強化型）へ移行
- ✓ 早期経営改善計画策定支援事業における民間金融機関による計画策定支援の対象追加を2028年1月末まで延長

② 成長志向の事業者支援

- ✓ コロナ資本性劣後ローンを本年2月末まで実施後、制度を拡充した通常資本性劣後ローンへ移行
- * セーフティネット貸付の金利引下げ措置を本年3月末まで実施。
- * 小規模事業者向けには、「小口零細企業保証」（100%保証）を引き続き継続

詳しくは裏面



チラシのダウンロードはこちら！

① 経営改善・再生支援の継続・強化

協調支援型特別保証

- * 概要：金融機関のプロパー融資と保証付融資を組み合わせることにより金融仲介機能の一層の強化を図り、人手不足等の多岐にわたる経営課題解決への取組みを後押しする制度
- * 制度詳細：保証上限2.8億円・保証割合80%・据置期間1年以内（運転資金）/3年以内（設備資金）

経営改善サポート保証

- (経営改善・再生支援強化型)
- * 概要：中小企業活性化協議会の支援や経営改善計画策定支援事業（405事業）等で策定した計画の実行に必要な資金を、保証付融資で支援する制度
- * 制度詳細：保証上限2.8億円・保証料率0.3%・据置期間最大3年
100%保証の融資は100%保証で借換え可能
- (コロナ対応型)
- * 制度詳細：保証上限2.8億円・保証料0.2%・据置期間最大5年

早期経営改善計画策定支援事業

- * 概要：国が認定した専門家の支援を受け、資金計画やビジネスモデル俯瞰図、アクションプランなどの経営改善計画を策定する場合、専門家への支払い費用の2/3を補助
- (注) 税理士や中小企業診断士等だけでなく、民間金融機関による計画策定支援についても、一定の条件で本事業の対象としています

② 成長志向の事業者支援

日本公庫による資本性劣後ローン

- * 概要：資産査定上「資本」とみなされ、民間金融機関の支援を促進する融資制度
- * 対象者：キャッシュフローが不足する企業や一時的に財務状況が悪化したため企業再建等に取組む企業に加え、省力化投資等の成長資金を必要とする事業者を対象に追加
- * 制度詳細：融資上限（中小事業）15億円、（国民事業）7,200万円
業績に応じて2区分（赤字の場合は0.5%・黒字の場合は3%台）の利率が適用
コロナ資本性劣後ローンにおいては、融資後3年は利率0.5%

日本公庫によるセーフティネットの金利引下げ措置

- * 概要：基準金利から0.4%引き下げた融資制度
- * 対象者：ウクライナ情勢・原油価格上昇の影響で、利益率が減少した者
- * 制度詳細：融資上限（中小事業）7億2千万円、（国民事業）4,800万円
- * 貸付期間：設備資金15年以内、運転資金8年以内、据置期間最大3年

小口零細企業保証

- * 概要：小規模事業者従業員20人以下（商業・サービス業は5人以下）の事業者等を対象とした、100%の保証が可能な制度
- * 制度詳細：保証上限2,000万円（既存の保証付融資と合計で2,000万円の範囲内）
100%保証の融資は100%保証で借換が可能

(お問い合わせ先) 中小企業庁金融課 (03-3501-2876)
日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル (0120-154-505)
お近くの中小企業活性化協議会

中小企業・小規模事業者向け相談窓口

- **よろず支援拠点（経営相談全般）**

<https://yorozu.smrj.go.jp/>

- **事業承継・引継ぎ支援センター（親族内への承継、第三者への引継ぎ）**

<https://shoukei.smrj.go.jp/>

- **中小企業活性化協議会（収益力改善・事業再生・再チャレンジ）**

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/saisei/index.html>

補助金等の情報

- **中小企業庁（支援策チラシ一覧）**

<https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/support.html>

- **ミラサポplus（中小企業向け補助金・総合支援サイト）**

<https://mirasapo-plus.go.jp/>